

平成 30 年度

一般会計予算の概要

御 宿 町

目次

1. 予算編成の背景	
(1) 経済財政状況と国の予算等	1 ページ
(2) 地方財政対策	1 ページ
2. 予算編成の基本的考え方	1 ページ
3. 予算規模	2 ページ
4. 一般会計予算の内容	3 ページ
(1) 歳入の状況	3 ページ
町税	3 ページ
地方譲与税	7 ページ
利子割交付金	7 ページ
配当割交付金	7 ページ
株式等譲渡所得割交付金	8 ページ
地方消費税交付金	8 ページ
ゴルフ場利用税交付金	8 ページ
自動車取得税交付金	8 ページ
地方特例交付金	9 ページ
地方交付税	9 ページ
交通安全対策特別交付金	10 ページ
分担金及負担金	10 ページ
使用料及手数料	11 ページ
国庫支出金	12 ページ
県支出金	13 ページ
財産収入	14 ページ
寄附金	15 ページ
繰入金	15 ページ
繰越金	15 ページ
諸収入	16 ページ
町債	16 ページ
(2) 歳出の状況	20 ページ
議会費	20 ページ
総務費	20 ページ
住民主体のまちづくりと地域の魅力創出	20 ページ
安全安心な生活の確保	22 ページ
公共財産の適正管理	22 ページ
情報化と住民ニーズに対応した基盤整備	22 ページ
合理的かつ効果的な共同事務処理	23 ページ

民生費	24 ページ
地域・高齢者福祉の充実	24 ページ
障害者福祉	25 ページ
児童の福祉	26 ページ
一般会計から特別会計への繰出金	27 ページ
衛生費	28 ページ
ごみ処理とごみ減量・資源化	28 ページ
豊かな自然と生活環境の保持・美化推進	29 ページ
健康の維持・増進、感染症予防	31 ページ
農林水産業費	33 ページ
農業振興と生産・経営基盤の整備	33 ページ
水産振興と磯根資源の保護・活用	34 ページ
農林水産業における各種助成制度	35 ページ
商工費	36 ページ
町の活力創出と消費者保護	36 ページ
自然・産業・人が融合した観光の振興	37 ページ
安全で利用しやすい観光施設の管理・運営	37 ページ
土木費	38 ページ
道路・河川の計画整備と安全管理	38 ページ
適正な公営住宅の管理・運営	40 ページ
建築関係における助成制度	40 ページ
消防費	41 ページ
地域の防災力の強化	41 ページ
教育費	42 ページ
教育振興のための助成	42 ページ
子どもたちの学習環境の向上	42 ページ
文化・歴史の継承、生涯学習の推進	44 ページ
公債費	46 ページ

【資料】

一般会計歳入予算（表・図）	47 ページ
一般会計目的別歳出予算（表・図）	49 ページ
一般会計性質別歳出予算（表・図）	51 ページ

本文中や表中における金額や構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、計算が一致しない場合があります。

1. 予算編成の背景

(1) 経済財政状況と国の予算等

内閣府の月例経済報告による経済の基調判断は、「景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きは雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される。ただし海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。このような中、国は「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成 28 年度第 2 次補正予算、平成 29 年度予算により一億総活躍社会に向けた取組みを進めてきました。今後は人材投資による生産性向上とその成果の還元、新たな経済社会 Society5.0 の実現に向けた研究開発投資の促進、断続的な賃金の引上げ、また非正規の処遇改善のための同一労働同一賃金の導入等の働き方改革、保育や介護の環境整備等の政策・取組みを進めていくとしています。

(2) 地方財政対策

地方行財政に関しては、「経済・財政再生計画」の下、国・地方を通じた経済再生・財政健全化に取り組み、全ての改革項目を改革工程表に従って着実に進めるとしています。同時に、地方行政サービスの地域差の「見える化」とそれを通じた行財政改革の推進、先進・優良事例の全国展開、地方公共団体の境界を越えた広域化・共同化、さらに、地方の頑張りや工夫を引き出しつつ、2020 年代を見据えた地方行財政の構造改革を推進し、財政資金の効率的配分を図ることを検討するとしています。

2. 予算編成の基本的考え方

平成 30 年度の予算編成では、第 4 次御宿町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」を目標とし、健全な財政運営の維持を念頭に「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」の実現に向け後期アクションプラン事業を推進することを基本的考え方としました。

この考えのもと、人口減少及び少子高齢化、公共施設等の老朽化などの課題に取り組み、様々な立場の住民の声に耳を傾けながら地方創生と住民満足度の向上に資する施策を展開し、住民福祉の増進を図ることとしました。

予算の配分は、事業の効果や緊急性、将来への財政的負担度、既定の計画との整合性等を総合的に勘案したうえで、真に必要な事業に予算を重点配分しました。具体的には次の3項目を予算編成の基本方針とします。

(1) 後期基本計画アクションプラン重点事業は、可能な限り優先的に財源を配分することとします。また推進事業は効果的な財源配分に努め、後期基本計画の円滑なスタートを図ることとします。

(2) 公共施設等の老朽化対策は、住民の安全確保を第一に考え施設管理に努めることとし、管理意識を「事後対策」から「事前対策」に改め、公共施設等総合管理計画との整合を図りました。また、施設の統廃合や複合化、他施設の活用を検討しつつ、効率的で計画的な維持管理により施設の適正管理と経費削減の両立を図ることとします。

(3) 持続可能な行財政運営を進めるため、将来の財政需要を見据えた基金積み立てや現在世代と将来世代の負担バランスに配慮した地方債の活用を図ります。各種財政指標等は、過去の推移分析、将来予測に努め、類似団体との比較などをもとに財政状況を分析し、健全な財政運営の維持を図ります。

3. 予算規模

予算編成の結果、平成 30 年度一般会計予算の規模は、37 億 3,768 万 2 千円で、前年度と比較して 2 億 1,468 万 2 千円、6.1%の増額となっています。なお、近年の予算規模は表のとおりです。

表 一般会計予算の規模 (単位：千円)

年度	予算規模	前年度からの増減額	前年度からの増減率
平成 30 年度	3,737,682	214,682	6.1%
平成 29 年度	3,523,000	△404,000	△10.3%
平成 28 年度	3,927,000	725,000	22.6%

4. 一般会計予算の内容

【1】歳入の状況

◆◆町税◆◆

町税は 856,425 千円と見込み、前年度と比較し 17,184 千円、2.0%の減額となっています。これは、平成 30 年度が 3 年に一度の固定資産の評価替え（評価の見直し）の基準年度であるため、家屋に係る固定資産税の減収が見込まれるためです。また、たばこ税についても売上げ本数の減少による減収を見込んでいます。

【積算内容】

○町民税 309,629 千円（前年度比（以下同じ）+2,010 千円、+0.7%）

【個人】 279,609 千円（A+B）

・所得割（一般） 258,297 千円（①' - ②'）×97.0%≒250,548 千円 ①

課税標準額 4,489,400 千円×6%（税率・町分）≒269,362 千円 ①'

→前年度：4,450,284 千円×6%≒267,015 千円

※給与所得の増により前年度と比べ 0.9%の増

税額控除 11,065 千円 ②'（住宅ローン控除、寄附金控除など）

・所得割（退職） ② 2,600 千円

・所得割（分離） ③ 2,003 千円（③' +④'）

長期分： 899 千円 ③'

※5 年以上所有した不動産等に係る売却益に課税

※短期分については、近年の動向において該当件数が少ないことから当初では見込まないこととする。

株譲渡： 1,104 千円 ④'

※主に、特定口座源泉徴収をしていない場合に該当

・均等割 ④ 17,890 千円（⑤' +⑥'）

一般分： 3,620 人×3,500 円×97.0%≒12,289 千円 ⑤'

家屋敷分： 1,650 人×3,500 円×97.0%≒5,601 千円 ⑥'

※一般分、家屋敷分それぞれ復興税分を含む。

※徴収率は、平成 29 年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し 97.0%を想定
ただし、②、③については、その性質上、徴収率を 100%と想定

①+②+③+④=273,041 千円 → A

・滞納繰越分 6,568 千円→B

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

【法人】 30,020 千円 (A+B)

- ・均等割：町内に事業所や保養所を有する法人に対し、均等に課税されるもので、その額は、資本金の規模や従業員の数によって 9 段階に分類されている。

※御宿町における平成 29 年度当初の課税法人数は 302 社

年度内廃止法人 15 社 新規登録 10 社

1 号（資本金 1 千万以下・従業員 50 人以下）5 万円

→廃止 14 社・新規 9 社

3 号（資本金 1 千万超 1 億以下・従業員 50 人以下）13 万円

→廃止 1 社・新規 1 社

上記による影響のほか、年度途中での動向を踏まえた影響額 △760 千円

■均等割額⇒26,000 千円と見込む ① (302 社-15 社+10 社=297 社)

計算：平成 29 年度決算見込み 26,994 千円+廃止及び新規影響△994 千円

- ・法人税割：法人税額に対し、税率 9.7%で課税⇒総額 4,042 千円と見込む ②
平成 29 年度決算見込み及び当町における主要法人の動向を踏まえて計上する。

※徴収率は、平成 29 年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し

99.0%を想定

30,042 千円 (①+②) × 99.0% ÷ 29,741 千円 → A

- ・滞納繰越分 279 千円 → B

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

○固定資産税 497,030 千円 (△16,219 千円、△3.2%)

【固定資産税】 496,994 千円 (A+B-C+D)

- ・土地 ① 145,951 千円⇒対前年度比+155 千円、+0.1%

課税標準額 10,425,051 千円×1.4% (税率) ≒ 145,951 千円

- ・家屋 ② 300,163 千円⇒対前年度比△13,067 千円、△4.2%

課税標準額 (在来分)

21,545,452 千円×1.4% (税率) ≒ 301,636 千円

軽減措置による減額 △3,504 千円

課税標準額 (新築分)

290,168 千円×1.4% (税率) ×1/2 (新築減額) ≒ 2,031 千円

- ・償却資産 54,692 千円⇒対前年度比 3,378 千円の減

大臣配分 (地方税法第 389 条による):

2,636,662 千円×1.4% (税率) ≒ 36,913 千円 ③

410 条関係 (市町村長による価格の決定):

1,309,199 千円×1.4% (税率) ≒ 18,329 千円 ④

※徴収率は、平成 29 年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し 97.0%を想定

但し、③については、その性質上、徴収率を 100%と想定

464,443 千円 (①+②+④) ×97.0%≒450,509 千円→A

36,913 千円 (③) ×100%=36,913 千円→B

○税額単位未満処理や生活保護減免

616 千円→C

- ・滞納繰越分 10,188 千円→D

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

【国有資産等所在市町村交付金】 36 千円

国・県の所有する資産について、国有資産等所在市町村交付金法に基づき、固定資産税に代わるものとして、所在市町村に交付されるものです。

- ・県有分:岩和田区にある無線局の一部民間への貸付資産 (家屋、土地) が対象となります。

算定標準額 2,596 千円×1.4% (交付率) ≒36 千円

○軽自動車税 17,657 千円 (C+D) (△472 千円、△2.6%)

※平成 29 年末時点の登録台数を参考に課税台数を見込む。

・50cc 以下 : 460 台×2,000 円=920,000 円 ①

・90cc 以下 : 12 台×2,000 円=24,000 円 ②

・125cc 以下 : 61 台×2,400 円=146,400 円 ③

・軽二輪 : 43 台×3,600 円=154,800 円 ④

・小型特殊(農) : 80 台×2,400 円=192,000 円 ⑤

- ・小型特殊(他) : 14 台 × 5,900 円 = 82,600 円 ⑥
- ・自動二輪 : 70 台 × 6,000 円 = 420,000 円 ⑦
- ・軽四乗用(自) (従来課税) : 915 台 × 7,200 円 = 6,588,000 円 ⑧
- ・軽四乗用(自) (標準課税) : 228 台 × 10,800 円 = 2,462,400 円 ⑨
- ・軽四乗用(自) (重課税) : 267 台 × 12,900 円 = 3,444,300 円 ⑩
- ・軽四乗用(自) (50%軽課) : 46 台 × 5,400 円 = 248,400 円 ⑪
- ・軽四乗用(自) (25%軽課) : 26 台 × 8,100 円 = 210,600 円 ⑫
- ・軽四貨物(自) (従来課税) : 332 台 × 4,000 円 = 1,328,000 円 ⑬
- ・軽四貨物(自) (標準課税) : 98 台 × 5,000 円 = 490,000 円 ⑭
- ・軽四貨物(自) (重課税) : 266 台 × 6,000 円 = 1,596,000 円 ⑮
- ・軽四貨物(自) (25%軽課) : 0 台 × 3,800 円 = 0 円 ⑯
- ・軽四貨物(営) (従来課税) : 3 台 × 3,000 円 = 9,000 円 ⑰
- ・軽四貨物(営) (標準課税) : 2 台 × 3,800 円 = 7,600 円 ⑱
- ・軽四貨物(営) (重課税) : 0 台 × 4,500 円 = 0 円 ⑲
- ・軽四貨物(営) (25%軽課) : 0 台 × 2,900 円 = 0 円 ⑳
- ・ミニカー : 12 台 × 3,700 円 = 44,400 円 ㉑

税額 (①～㉑) ≒ 18,369 千円 → A

身体障害減免措置などによる影響 516 千円 → B

※徴収率は、平成 29 年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し 97.0%を想定

17,853 千円 (A - B) × 97.0% ≒ 17,317 千円 → C

・滞納繰越分 340 千円 → D

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

○町たばこ税 31,000 千円 (△2,503 千円、△7.5%)

平成 30 年税制改正により増税が実施されるものの、健康志向の高まりで売渡し本数が減少するとみて減収を見込みます。

- ・旧 3 級品以外 (9 月 30 日以前) : 3,804 千本 × 5,262 円 ≒ 20,016 千円
- ・旧 3 級品以外 (10 月 1 日以降) : 1,775 千本 × 5,692 円 ≒ 10,103 千円
- ・旧 3 級品 (3 月 31 日以前) : 30 千本 × 3,355 円 ≒ 100 千円
- ・旧 3 級品 (4 月 1 日以降) : 212 千本 × 4,000 円 = 848 千円

○入湯税 1,109 千円 (同額)

町税条例に基づき、温泉施設の入湯客 1 人 1 日につき 150 円が徴収されるものです。

150 円 × 7,399 人 ≒ 1,109 千円

◆◆地方譲与税◆◆

地方譲与税は 39,718 千円と見込み、前年度と比較し 250 千円、0.6%の増額となっています。

【積算内容】

○地方揮発油譲与税 11,554 千円 (△372 千円、△3.1%)

国税である地方道路税を原資に、その約 4 割が譲与税として市町村に配分されるものです。算定方法については、道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。国の概算要求や地方財政計画等を参考に見積りました。

○自動車重量譲与税 28,164 千円 (+622 千円、+2.3%)

国税である自動車重量税を原資に、その 1/3 が譲与税として市町村に配分されるものです。算定方法については、道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。国の概算要求や地方財政計画等を参考に見積りました。

◆◆利子割交付金◆◆

利子割交付金は 845 千円と見込み、前年度と比較し 89 千円、11.8%の増額となっています。

【積算内容】

○利子割交付金 845 千円 (+89 千円、+11.8%)

預金等利子に係る道府県民税利子割（5%）を原資に、その 3/5 が市町村に交付されるもので、算定方法は、個人住民税の決算額の割合に応じ、過去 3 年分の平均値を用いて算定されます。県の推計値を参考に見積りました。

◆◆配当割交付金◆◆

配当割交付金は 3,838 千円と見込み、前年度と比較し 742 千円、16.2%の減額となっています。

【積算内容】

○配当割交付金 3,838 千円 (△742 千円、△16.2%)

上場株式等の配当所得に係る道府県民税配当割（5%）を原資に、その 3/5 が市町村に交付されるもので、算定方法は、個人住民税の決算額の割合に応じ、過去 3 年分の平均値を用いて算定されます。県の推計値を参考に見積りました。

◆◆株式等譲渡所得割交付金◆◆

株式等譲渡所得割交付金は 4,457 千円と見込み、前年度と比較し 131 千円、3.0%の増額となっています。

【積算内容】

○株式等譲渡所得割交付金 4,457 千円 (+131 千円、+3.0%)

特定口座内の上場株式等の譲渡所得に係る道府県民税株式等譲渡所得割(5%)を原資に、その3/5が市町村に交付されるもので、算定方法は、個人住民税の決算額の割合に応じ、過去3年分の平均値を用いて算定されます。県の推計値を参考に見積りました。

◆◆地方消費税交付金◆◆

地方消費税交付金は 124,076 千円と見込み、前年度と比較し 5,376 千円、4.5%の増額となっています。増額は都道府県間の精算基準の見直しによるものです。

【積算内容】

○地方消費税交付金 124,076 千円 (+5,376 千円、+4.5%)

県の推計等を参考に見積りました。

- ・従来分 69,976 千円
- ・引上げ分 54,100 千円

◆◆ゴルフ場利用税交付金◆◆

ゴルフ場利用税交付金は 21,000 千円と見込み、前年度と比較し 300 千円、1.4%の減額となっています。

【積算内容】

○ゴルフ場利用税交付金 21,000 千円 (△300 千円、△1.4%)

ゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納したゴルフ場利用税の7/10が交付されるもので、過去の推移等を参考に見積りました。

◆◆自動車取得税交付金◆◆

自動車取得税交付金は 10,000 千円と見込み、前年度と同額です。

【積算内容】

○自動車取得税交付金 10,000 千円 (同額)

県税である自動車取得税を原資に、その 7/10 が市町村に交付されるもので、道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。平成 29 年度決算見込み及び県の推計等を参考に見積りました。

◆◆地方特例交付金◆◆

地方特例交付金は 1,451 千円と見込み、前年度と比較し 151 千円、11.6%の増額となっています。

【積算内容】

○減収補てん特例交付金 1,451 千円 (+151 千円、+11.6%)

住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てんとして交付されるものです。
※予算計上にあたっては、平成 29 年度決算見込み額を勘案し計上しました。
・住宅借入金等特別税額控除分：平成 29 年度算定額 1,595 千円

◆◆地方交付税◆◆

地方交付税は 1,137,000 千円と見込み、前年度と比較し 28,000 千円、2.5%の増額となっています。

このうち普通交付税については 1,095,000 千円と見込み、前年度と比較し 20,000 千円、1.9%の増です。特別交付税については 42,000 千円と見込み、前年度と比較し 8,000 千円、23.5%の増となっています。

【積算内容】

○普通交付税 1,095,000 千円 (+20,000 千円、1.9%)

普通交付税については、地方財政計画の推移や県の試算値を参考としながら、町税の減収見込み額、地方債償還費の交付税措置額、その他基礎数値の変動による影響を踏まえ算定しました。

■基準財政収入額

市町村民税関係：223,446 千円 ①

固定資産税関係：360,281 千円 ②

その他収入関係：245,000 千円 ③

⇒①+②+③=828,727 千円

■基準財政需要額

- ・ 個別算定経費：1,438,403 千円 ①
 - ・ 包括算定経費：329,039 千円 ②
 - ・ 公債費：206,834 千円 ③
 - ・ 地域の元気創造事業費：42,455 千円 ④
 - ・ 人口減少等特別対策事業費：107,045 千円 ⑤
 - ・ 臨時財政対策債振替相当額：140,000 千円 ⑥
- ⇒①+②+③+④+⑤-⑥=1,983,776 千円

交付税交付額：基準財政需要額－基準財政収入額

1,983,776 千円－828,727 千円＝1,155,049 千円

※当初予算計上にあたっては、財政運営の安定性を踏まえ、住民生活に直結する緊急性の高い事業や災害などに対応する財源を一部留保した上で、1,095,000 千円を計上しました。

○特別交付税 42,000 千円 (+8,000 千円、+23.5%)

特別交付税については、ルール算定分の 42,000 千円を当初計上しました。

◆◆交通安全対策特別交付金◆◆

交通安全対策特別交付金は 1,039 千円と見込み、前年度と比較し 84 千円、7.5%の減額となっています。交通反則金を原資として、その一定割合が市町村に交付されるものです。

◆◆分担金及負担金◆◆

分担金及負担金は 242,729 千円と見込み、前年度と比較し 39,610 千円、19.5%の増額となっています。清掃センターの大規模改修事業に対するいすみ市からの負担金の増額などによるものです。

【主な積算内容】

○負担金 232,905 千円 (+37,779 千円、+19.4%)

- ・ ゴミ処理負担金 229,620 千円 (+37,385 千円、+19.4%)

清掃センター運営に係るいすみ市からの負担金です。

→負担金算出方法は、対象事業費の 6 割を人口割、4 割をゴミ量割で按分しており、平成 30 年度は対象事業費の約 68%がいすみ市負担となる見込みです。

○分担金 9,824 千円 (+1,831 千円、+22.9%)

- ・中山間地域総合整備事業分担金 8,032 千円 (+320 千円、+4.1%)
実谷・七本地区における千葉県中山間地域総合整備事業の受益者分担金で、ガイドラインに基づき事業費の5%を見込むものです。
 $160,650 \text{ 千円 (事業費)} \times 5\% = 8,032 \text{ 千円}$
- ・小規模治山緊急整備事業分担金 1,200 千円 (皆増)
山崩れ危険地 1 箇所の治山事業の受益者分担金で、条例に基づき事業費の3分の1を見込むものです。
事業費割： $3,600 \text{ 千円} \times 1/3 = 1,200 \text{ 千円}$

◆◆使用料及手数料◆◆

使用料及手数料は 85,561 千円と見込み、前年度と比較し 29 千円、0.0%の減額となっています。

【主な積算内容】

○使用料 60,318 千円 (+1,054 千円、+1.8%)

- ・こども園使用料 18,900 千円 (+2,446 千円、+14.9%)
こども園の使用料を見込みました。
- ・月の沙漠記念館入館料 2,200 千円 (△800 千円、△26.7%)
過去の実績を踏まえ計上しました。
- ・町営プール入場料 12,500 千円 (同額)
過去の実績を踏まえ計上しました。
- ・駐車場使用料 11,500 千円 (同額)
過去の実績を踏まえ計上しました。
- ・公営住宅使用料 6,617 千円 (△637 千円、△8.8%)
町内 3 か所の公営住宅の使用料を見込みます。廃止を予定している岩和田団地居住者の移転により減額となります。
- ・社会教育・社会体育施設使用料 6,010 千円 (+70 千円、+1.2%)
公民館や海洋センター体育館、野球場等の使用料を計上しました。

○手数料 25,243 千円 (△1,083 千円、△4.1%)

- ・納税証明等手数料・督促手数料 1,058 千円 (△12 千円、△1.1%)
平成 29 年度決算見込みに基づき計上しました。
- ・戸籍・住民票・印鑑証明等手数料 3,600 千円 (同額)
平成 29 年度決算見込みを参考に計上しました。
- ・ごみ収集手数料 15,260 千円 (△990 千円、△6.1%)
指定ごみ袋代金に手数料を上乗せし、家庭ごみの処理経費の一部を負担していただくものです。

- ・ごみ持込手数料 4,812 千円 (+117 千円、+2.5%)

清掃センターへの持ち込みごみについて処理経費の一部を負担していただくものです

◆◆国庫支出金◆◆

国庫支出金は 195,075 千円と見込み、前年度と比較し 27,085 千円、16.1%の増額となっています。地域再生計画に基づく事業に対して交付される地方創生推進交付金や、ため池の防災対策に係る国庫補助金を新たに見込んだほか、社会保障関係経費に係る国庫負担金が増額となるため、総額で増額となります。

【主な積算内容】

○国庫負担金 142,067 千円 (+5,842 千円、+4.3%)

- ・保険基盤安定負担金 9,770 千円 (△2,349 千円、△19.4%)

国民健康保険特別会計への法定繰出金のうち保険基盤安定（保険者支援分）に係る繰出金の 2 分の 1 を国が負担するものです。繰出額の減額に伴い減額となります。

- ・心身障害者福祉費負担金 16,379 千円 (+1,325 千円、+8.8%)

障害児の通所等に対する支援、身体障害者等に係る補装具の購入や修理、更生医療費等に対し国が 2 分の 1 を負担するものです。

- ・介護給付費負担金 71,721 千円 (+6,062 千円、+9.2%)

障害者総合支援法に基づき、居宅介護や生活介護、障害者施設入所費等に対し、国が 2 分の 1 を負担するものです。

- ・児童手当負担金 42,490 千円 (+879 千円、+2.1%)

児童手当経費に対し、国が一定の割合で負担するものです。

○国庫補助金 50,245 千円 (+20,945 千円、+71.5%)

- ・マイナンバー制度システム整備費補助金 4,500 千円

(+4,200 千円、+1,400.0%)

マイナンバー制度への対応に伴う基幹系システムの改修経費に対し、国から一定額が補助されるものです。

- ・社会資本整備総合交付金 10,098 千円 (△6,072 千円、△37.6%)

天神橋補修設計費やトンネル点検費に対し、国から一定額が補助されるものです。

- ・公営住宅等ストック総合改善事業 9,873 千円 (+4,417 千円、+81.0%)

公営住宅改修費に対し、国から一定額が補助されるものです。

○国庫委託金 2,763 千円 (+298 千円、+12.1%)

国民年金事務など、市町村事務でありながら直接国費で実施すべき事業に対し委託金として収入されるものです。

◆◆県支出金◆◆

県支出金は 183,081 千円と見込み、前年度と比較し 2,723 千円、1.5%の減額となっています。社会保障関係経費に係る県負担金が増額することや、千葉県議会議員選挙に係る県委託金を新たに見込む一方で、漁港機能保全計画策定事業などが終了するため、総額で減額となります。

【主な積算内容】

○県負担金 118,120 千円 (+3,772 千円、+3.3%)

・保険基盤安定負担金 32,971 千円 (△6,583 千円、△16.6%)

国民健康保険特別会計への法定繰出金のうち低所得者への軽減措置影響分に対し 3/4 を県が負担するものです。また、国庫負担金同様、保険基盤安定（保険者支援分）に係る繰出金の 1/4 についても合わせて負担されます。繰出額の減額に伴い減額となります。

・心身障害者福祉費負担金 8,188 千円 (+715 千円、+9.6%)

国庫負担金と同様、障害児通所支援や身体障害者等に係る補装具購入、更生医療費等に対し県が 1/4 を負担するものです。

・介護給付費負担金 35,860 千円 (+3,031 千円、+9.2%)

国庫負担金と同様、障害者総合支援法に基づき、居宅介護や生活介護、障害者施設入所費等に対し県が 1/4 を負担するものです。

・児童手当負担金 9,661 千円 (+263 千円、+2.8%)

児童手当費用に対し、県が一定の割合で負担するものです。

・保険基盤安定負担金（後期高齢者医療） 24,302 千円
(+354 千円、+1.5%)

後期高齢者医療制度に係る保険料において、低所得者への軽減措置の影響額に対し 3/4 が負担金として交付されるものです。

○県補助金 45,276 千円 (△9,294 千円、△17.0%)

・地域防災力向上総合支援補助金 876 千円 (+291 千円、+49.7%)

避難場所等案内看板の更新費に対し、対象経費の 2 分の 1 が補助されるものです。

- ・ 重度障害者医療 9,887 千円 (+62 千円、+0.6%)
 重度障害者の経済的負担軽減措置に対し、県から対象経費の 2 分の 1 が補助されるものです。
- ・ 子ども医療補助金 4,808 千円 (+11 千円、+0.2%)
 小学校 3 年生までの子どもの医療費、小学校 4 年生から中学生の入院費に係る町助成額に対し、県から 2 分の 1 が補助されるものです。
- ・ 住宅用省エネルギー設備導入促進事業補助金 1,720 千円
(△180 千円、△9.5%)
 自然エネルギーの利用及び効率化、最適化を促進するため、住宅用省エネルギー設備の設置費の一部が補助されるものです。
- ・ 農業次世代人材投資資金交付金 (旧青年就農給付金事業補助金) 4,500 千円
(+1,500 千円、+50.0%)
 農業次世代人材投資資金に係る補助金で、全額国が補助し県を經由して収入されます。
- ・ 小規模治山緊急整備事業補助金 1,200 千円 (皆増)
 山崩れ危険地 1 箇所の治山事業費に対し、県から 3 分の 1 が補助されるものです。

○県委託金 19,685 千円 (+2,799 千円、+16.6%)

- ・ 県民税取扱 16,500 千円 (+600 千円、+3.8%)
 納税義務者数に対し交付されるもので、1 人あたり 3,000 円が交付されます。
- ・ 千葉県議会議員選挙委託金 1,755 千円 (皆増)
 千葉県議会議員選挙に要する経費に対し、県から委託金が交付されるものです。

◆◆財産収入◆◆

財産収入は 20,348 千円と見込み、前年度と比較し 186 千円、0.9%の増額となっています。

【主な積算内容】

○町有地貸付収入 14,903 千円 (△285 千円、△1.9%)

現年分 13,403 千円 (△285 千円、△2.1%)
 過年度分 1,500 千円 (同額)

現年度分については、固定資産評価替えの基準年度に合わせて行う貸付料の見直しの影響により減額となります。過年度分は滞納ゼロを目指して対策を進め、予算は 1,500 千円を計上しました。

○光ファイバー網貸付収入 5,293 千円 (+421 千円、+8.6%)

町が整備した光ファイバー施設を民間事業者に貸し付けていることによる収入です。

◆◆寄附金◆◆

寄附金は 50,000 千円と見込み、同額となっています。活力あるふるさとづくり基金寄附金について前年度と同額を見込みます。

◆◆繰入金◆◆

繰入金は 169,579 千円と見込み、前年度と比較し 23,907 千円、12.4%の減額となっています。活力あるふるさとづくり基金繰入金を増額する一方で、平成 29 年度に減債基金を 20,000 千円繰り入れたことにより、総額では減額となっています。

【主な積算内容】

○公共施設維持管理基金繰入金 67,900 千円

(△8,900 千円、△11.6%)

公共施設等の維持管理経費の負担軽減のために繰り入れます。

○活力あるふるさとづくり基金繰入金 98,560 千円

(+7,184 千円、+7.9%)

特色あるまちづくり事業の充実を図るために繰り入れます。

◆◆繰越金◆◆

繰越金は、平成 29 年度予算の執行状況などを基に見込みますが、予算計上にあたっては、財政運営の安定性を踏まえ、年度途中の住民生活に直結する緊急性の高い事業や災害などに対応するため、一部を計上留保し 100,000 千円を計上しました。

◆◆諸収入◆◆

諸収入は 59,160 千円と見込み、前年度と比較し 24,927 千円、29.6% の減額となっています。減額は、御宿台テニス場改修事業の終了による地域スポーツ施設整備助成金の皆減によるものです。

【主な積算内容】

○ごみ袋売払代金収入 1,963 千円 (△29 千円、△1.5%)

指定ごみ袋のうち資源ごみ・不燃ごみ袋の売払いを見込みました。平成 29 年度中の売払い実績をもとに計上しました。

○雑入 54,639 千円 (△25,767 千円、△32.0%)

- ・月の沙漠記念館売店売上げ 1,710 千円 (+10 千円、+0.6%)
過去の実績を踏まえて計上しました。
- ・海洋センター修繕助成金 7,800 千円 (皆増)
海洋センタープールテント改修事業費に対し、B & G 財団からの助成金を見込みます。
- ・町営プール売店売上げ、ロッカー収入 2,900 千円 (同額)
過去の実績を踏まえて計上しました。
- ・宝くじ助成金 11,727 千円 (△897 千円、△7.1%)
市町村振興宝くじ (サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじ) に係る助成金を過去の実績を踏まえて計上しました。
- ・有価物売払い料金 5,352 千円 (+84 千円、+1.6%)
紙類・ペットボトル・カン等の資源ごみ売払料金です。
- ・広告掲載料金 1,169 千円 (△148 千円、△11.2%)
広報紙やホームページにおける民間広告掲載料です。
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金 2,877 千円
(△394 千円、△12.0%)
エビアミー号の運賃費用と運行収益との差額 (欠損) に対し、その 2 分の 1 が国から補助されるものです。運行業務委託業者を經由して収入されるため諸収入として収入します。

◆◆町債◆◆

町債は 432,300 千円と見込み、前年度と比較し 183,700 千円、73.9% の増額となっています。

【主な積算内容】

○防災施設整備事業債 63,000 千円 (+43,600 千円、+224.7%)

防災行政無線のデジタル化事業費に活用します。

起債対象事業費 63,000 千円（工事費）×100%=63,000 千円

起債事業名：緊急防災・減災事業（充当率 100%、交付税措置率 70%）

○清掃施設整備事業債 119,800 千円 (皆増)

清掃センターの大規模補修事業費に活用します。

起債対象事業費 159,734 千円（工事費 202,027 千円－起債対象外経費 42,293 千円）×75%≒119,800 千円

起債事業名：一般廃棄物処理事業のうちごみ処理施設整備事業
（充当率 75%、交付税措置率 30%）

○水道企業団出資事業債 3,300 千円 (△500 千円、△13.2%)

南房総広域水道企業団が実施する房総導水路施設緊急改築事業に対する出資金に活用します。

起債対象事業費 3,320 千円（出資金）×100%≒3,300 千円

起債事業名：上水道事業（一般会計出資）（充当率 100%、交付税措置率 50%）

○中山間地域総合整備事業債 14,400 千円 (+600 千円、+4.3%)

県事業である中山間地域総合整備事業に対する負担金のうち町負担額に活用します。

起債対象事業費 16,066 千円（県への負担金 24,098 千円－受益者分担金 8,032 千円）×90%≒14,400 千円

起債事業名：公共事業等（充当率 90%、交付税措置率 50%（充当率のうち 40%の財源対策債分のみ））

○治山事業債 1,200 千円 (皆増)

山崩れ危険地 1 箇所治山事業費に活用します。

起債対象事業費 1,200 千円（工事費 3,600 千円－受益者分担金 1,200 千円－県補助金 1,200 千円）×100%=1,200 千円

起債事業名：防災対策事業のうち自然災害防止事業（充当率 100%、交付税措置率 28.5%～57%（財政力に応じる））

○観光施設整備事業債 8,900 千円 (皆増)

月の沙漠記念館の空調改修事業費に活用します。

起債対象事業費 9,923 千円（工事費 9,300 千円＋設計費 623）×90%≒8,900 千円

起債事業名：地域活性化事業（充当率 90%、交付税措置率 30%）

○道路橋りょう整備事業債 43,100 千円 (+4,400 千円、+11.4%)

橋の補修事業費やトンネル長寿命化事業費、道路の改良事業費などに活用します。

【天神橋補修事業】

起債対象事業費 1,756 千円（設計委託費 4,000 千円－国庫補助金 2,244 千円）×90%≒1,500 千円

起債事業名：公共事業等（充当率 90%、交付税措置率 50%（充当率のうち 40%の財源対策債分のみ））

【トンネル長寿命化事業】

起債対象事業費 6,146 千円（点検委託費 14,000 千円－国庫補助金 7,854 千円）×90%≒5,500 千円

起債事業名：公共事業等（充当率 90%、交付税措置率 50%（充当率のうち 40%の財源対策債分のみ））

【道路改良事業】

起債対象事業費 24,032 千円（工事費）×90%≒21,600 千円

起債事業名：地方道路等整備事業（充当率 90%、交付税措置なし）

【排水施設整備事業】

起債対象事業費 16,189 千円（工事費）×90%≒14,500 千円

起債事業名：地方道路等整備事業（充当率 90%、交付税措置なし）

○公営住宅整備事業債 12,100 千円 (+6,700 千円、+124.0%)

矢田団地の改修事業費に活用します。

起債対象事業費 12,127 千円（工事費 21,000 千円＋設計委託費 1,000 千円－国庫補助金 9,873 千円）×100%≒12,100 千円

起債事業名：公営住宅建設事業（充当率 100%、交付税措置なし）

○消防施設整備事業債 18,800 千円（皆増）

消防団詰所整備事業費及び消防指揮車整備事業費に活用します。

【消防団詰所整備事業】

起債対象事業費 15,500 千円（用地購入費 12,500 千円＋設計委託費 3,000 千円）×100%≒15,500 千円

起債事業名：緊急防災・減災事業（充当率 100%、交付税措置率 70%）

【消防指揮車整備事業】

起債対象事業費 3,308 千円（車両購入費 3,900 千円－県補助金 592 千円）×100%≒3,300 千円

起債事業名：緊急防災・減災事業（充当率 100%、交付税措置率 70%）

○学校施設整備事業債 7,700 千円 (皆増)

中学校のエアコン取付工事に活用します。

起債対象事業費 10,300 千円 (工事費 9,500 千円 + 設計委託費 800 千円)

× 75% ≒ 7,700 千円

起債事業名 : 学校教育施設等整備事業 (充当率 75%、交付税措置なし)

○臨時財政対策債 140,000 千円 (△15,000 千円、△9.7%)

地方財政計画における財源不足額に対し、国と地方が折半して補てんするうちの地方負担分に相当するものです。発行可能額の 100%が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

平成 30 年度から新たに取り組む施策については事業名の前に【新】を、拡充する施策については【拡】をつけています。

【2】歳出の状況

◆◆議会費◆◆

議会費は 72,224 千円となり、前年度と比較し 100 千円、0.1%の減額となりました。議会活動経費のほか、開かれた議会運営に向け審議された内容や議決結果をわかりやすく、迅速に情報提供するため、ホームページや議会だよりの発行等に要する経費を計上しています。

- ・「議会だよりの発行経費 819 千円
- ・タブレット端末通信料 85 千円
- ・会議録作成委託 1,111 千円 ほか

◆◆総務費◆◆

総務費については、庁舎管理費や町有財産管理費のほか、防災、電算、税務、戸籍、選挙など行政運営全般の管理的経費について計上しており、総額 824,762 千円で、前年度と比較し 87,336 千円、11.8%の増額となっています。

【住民主体のまちづくりと地域の魅力創出】

○【新】地方創生推進交付金にかかる事業 26,930 千円（皆増）

町の課題である人口減少、高齢化、そして経済の活性化に対応していくため、地域の自然環境や都心に近い地理的条件、農産物・海産物などを活かしながら、行政と地域住民をはじめ、大学や高校、企業が協働・連携し、御宿町に暮らす方及び訪れる方が、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、皆が心豊かに暮らすことができる「生涯活躍のまち」を目指すため、事業を実施します。

- ・多世代交流の仕組みづくり事業 6,400 千円
- ・生活支援・支え合いサービス事業 2,370 千円
- ・特産品の開発事業 3,600 千円
- ・移住・交流促進事業 9,350 千円
- ・情報発信サイト構築事業 4,210 千円
- ・サービス付き高齢者向け住宅・介護事業者等誘致セミナー実施事業 1,000 千円

特定財源（主なもの（以下同じ））：国庫補助金 13,465 千円

○ふるさと寄附金受付事業 83,674 千円（+323 千円、+0.4%）

御宿町にふるさと寄附をしていただいた方に対する記念品等に係る経費を計上します。お寄せいただいた寄附金は、5つの施策の財源として活用し、生き生きとした特色ある町づくりに活用します。

・ 記念品等配送委託費ほか諸経費 33,672 千円

・ 活力あるふるさとづくり基金積立金 50,002 千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金寄附金 50,000 千円

○【拡】地域公共交通の確保 9,855 千円 (+802 千円、+8.9%)

町内全域を対象に乗合運行によるデマンド交通を実施しています。平成 30 年度は、利用者が安心して利用できるよう自動スライドドアと乗降ステップを装備した車輛を導入します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 5,500 千円、諸収入 4,277 千円

○【新】まちづくり活動ファーストステップ支援金 2,000 千円 (皆増)

将来にわたり活力ある御宿町を維持するため、団体等が自主的かつ主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対し、対象経費の 2 分の 1 (100 万円限度) を支援します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,000 千円

○魅力ある地域づくり活動補助 1,500 千円 (△500 千円、△25.0%)

住民主体のまちづくりイベントや地域コミュニティの醸成につながる活動に対し、対象経費の 2 分の 1 以内 (50 万円限度) を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,500 千円

○ボランティア活動支援 200 千円 (+50 千円、+33.3%)

町指定の地域活動において、活動時間に応じたらカードポイント付与事業を実施し、ボランティア活動に対する支援と同時に地域活性化につなげます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 143 千円

○【新】御宿町野沢温泉村交流補助 50 千円 (皆増)

野沢温泉村との交流を促進し、相互理解と友好を深め、地域活力の向上を図るため、主体的な交流活動に取り組む町民のグループ等に対し、交流に関する事業費の一部を補助します。

【安全安心な生活の確保】

○地域防災力の強化と安全で安心なまちづくり 69,614 千円 (+49,002 千円、+237.7%)

平成 30 年度は、平成 32 年度の防災行政無線デジタル化完了に向け、一部の屋外子局設備をデジタル対応機器に更新します。また、熊本地震の教訓を踏まえるとともに県地域防災計画の改定を反映した町地域防災計画の見直しや、避難場所等案内看板の内容の更新に伴い、災害時の外国人観光客対策として 2 か国語表記にするなど、災害に強いまちづくりを進めます。

- ・ 防災行政無線屋外子局デジタル化工事 63,000 千円
- ・ 地域防災計画の見直し 4,860 千円
- ・ 避難場所等案内看板更新工事 1,754 千円

特定財源：県補助金 876 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 4,800 千円、
地方債 63,000 千円

【公共財産の適正管理】

○公共施設等の適正な維持管理 42,183 千円 (△537 千円、△1.3%)

役場庁舎等の計画的かつ効率的な維持管理に取り組み、利用者の利便性に配慮した施設づくりを目指します。

- ・ 役場庁舎設備等修繕 3,500 千円
- ・ その他役場庁舎の適正管理 23,587 千円
- ・ 町有地等の適正管理 12,612 千円
- ・ 【新】町有地法面保護雑木調査 2,484 千円

特定財源：町有地使用料 290 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,400 千円、
公共施設維持管理基金繰入金 3,000 千円、諸収入 2,802 千円

【情報化と住民ニーズに対応した基盤整備】

○行政事務の情報化とセキュリティ強化対策 92,383 千円 (+25,387 千円、+37.9%)

行政事務の情報化の推進とその維持管理に係る経費です。

- ・ セキュリティ強化対策を踏まえた情報系システムの
使用料及び保守料 14,233 千円
- ・ 基幹系システム及びマイナンバー全国連携システムの
使用料及び保守等 60,460 千円
- ・ 社会保障・税番号制度移行に伴う基幹系等システム改修作業等 3,615 千円
- ・ インターネット関連費 910 千円

・財務・文書・給与・公会計システム使用料及び保守	7,413 千円
・L G W A N（全国総合行政ネットワーク）関連費	2,550 千円
・法令・例規システム管理	3,202 千円

○適正な賦課徴収事務の執行 15,625 千円 (+5,632 千円、+56.4%)

町民税や固定資産税などを公平に課税し、公正に徴収し、適正に処理するための経費です。

・確定申告・固定資産関連システムの運用 10,981 千円

確定申告の法改正対応や固定資産情報の管理、国の税情報との連携にかかるシステムの運用経費で税務事務の適正化・迅速化を図るものです。平成 30 年度は、地方税共通納税システムの導入に向けた整備を行います。

・土地評価資料作成・市街地宅地評価 4,644 千円

土地評価にかかる適正運用を図るため、課税の基礎となる画地の計測や公図・地番図の修正等を実施し、課税に必要な資料作成を行います。

○マイナンバー、住民基本台帳及び戸籍のシステムの運用 18,636 千円 (+1,457 千円、+8.5%)

マイナンバーカードの交付や戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請、発行事務を円滑に行うための経費です。

・マイナンバーカードの交付事務	909 千円
・戸籍システムの運用	10,963 千円
・住民基本台帳ネットワークの運用	6,684 千円
・サンデーオープンの運営	80 千円

特定財源：国庫補助金 2,719 千円、使用料及手数料 3,616 千円

【合理的かつ効果的な共同事務処理】

○事務処理の広域化 21,029 千円 (+1,868 千円、+9.7%)

行政事務の効率化や広域的な地域課題への対応を図るため、近隣市町と連携を図りながら事務の共同処理や課題解決を行っていきます。

・夷隅郡市広域市町村圏事務組合経常経費負担金	8,536 千円
・病院群輪番制病院運営事業負担金	9,043 千円
・いすみ鉄道近代化設備整備負担金	3,450 千円

◆◆民生費◆◆

民生費については、子育て環境の向上、障害者の介護・支援対策、高齢者の暮らしやすい環境整備などに要する経費を計上しており、総額は 906,973 千円で、前年度と比較し 2,054 千円、0.2%の増額となっています。

【地域・高齢者福祉の充実】

○高齢者の働く場の環境づくり事業 243 千円（同額）

町内にお住まいの高齢者の皆さんが、今まで培われた経験や技術・知識などを活かすことができるよう、働く場の環境づくりとしてシルバー人材バンク事業を実施します。

○緊急通報システムサービス事業 5,321 千円（△44 千円、△0.8%）

65 歳以上のみの世帯や身体障害者の方などを対象に、急病など緊急事態における連絡対応策として緊急通報システムサービス事業を実施します。

○社会福祉協議会補助 30,959 千円（+3,175 千円、+11.4%）

社会福祉協議会では、民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会の事務局をはじめ、ボランティアの登録、活動支援、配食サービスなど、様々な地域福祉事業を行っています。

○地域福祉センター指定管理 1,420 千円（△180 千円、△11.3%）

地域福祉センターの管理・運営について、地域福祉施設としての効果的なサービス提供を図ることはもちろん、利用者が快適に利用できるよう指定管理者制度を導入しています。

○ケアプラン原案作成委託 2,136 千円（△1,290 千円、△37.7%）

役場保健福祉課内（2F）には、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置した地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活における相談はもちろん、自立生活に向けた介護予防支援業務を行っており、介護予防サービス計画作成業務を民間事業所に委託しています。

特定財源：諸収入 2,136 千円

○高齢者等紙おむつ用ごみ袋配布事業 138 千円（△50 千円、△26.6%）

要介護 4・5 の方でおむつ券の配付がある方や、社協の紙おむつ支給事業利用者を対象に、紙おむつ用ごみ袋を配布しています。また、子育て対策として新生児に紙おむつ用ごみ袋を配布しています。

○養護老人ホーム入所措置 4,715 千円 (△556 千円、△10.5%)

65 歳以上の高齢者（介護保険の対象外）で、心身・経済・環境的な理由から自宅で生活することが困難な場合に、自立した日常生活を営むための施設入所措置費です。 特定財源：利用者負担金 1,625 千円

○生活管理指導員派遣事業 79 千円 (同額)

退院直後や体調不良により、一時的に調理や洗濯、掃除など日常生活に支障をきたす高齢者に対してヘルパーを派遣し、自立した生活習慣が営めるよう援助・指導を行います。（介護保険制度を優先します。）

特定財源：利用者負担金 7 千円

○生活管理指導短期宿泊事業 60 千円 (同額)

自宅で生活ができないやむを得ない場合において、養護老人ホームへの短期宿泊による支援を行います。

特定財源：利用者負担金 7 千円

○老人クラブ活動補助 410 千円 (同額)

老人クラブ連合会や単位老人クラブの活動に対し補助するものです。

特定財源：県補助金 273 千円（補助率 3 分の 2）

○高齢者支援事業 60 千円 (+30 千円、+100.0%)

100 歳を迎えられた方に対し、長寿のお祝い記念品を贈呈します。

平成 30 年度において、6 名の方が 100 歳を迎えられます。

【障害者福祉】

○地域生活支援事業 7,172 千円 (△159 千円、△2.3%)

障害のある方が、個人の能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた利便性の高い生活支援サービスを行います。

支援内容は、相談支援や移動支援をはじめ、日常生活用具の給付や日中一時支援、地域活動支援センターによる日中活動の機会提供などです。

特定財源：国庫補助金 1,559 千円 県補助金 779 千円

○障害児通所支援事業 10,986 千円 (+2,986 千円、+37.3%)

障害児の通所支援について、身近な地域で支援を受けられるようにするため、児童発達支援や放課後デイサービス等の支給を行います。

特定財源：国庫負担金 5,493 千円 県負担金 2,746 千円

○介護給付費 143,443 千円 (+12,124 千円、+0.9%)

障害者総合支援法に基づき、障害程度が一定以上の人に居宅介護や短期入所、生活介護、施設入所支援などの障害福祉サービスについて給付するものです。

特定財源：国庫負担金 71,721 千円 県負担金 35,860 千円

○重度心身障害者（児）医療費助成 19,774 千円 (+124 千円、+6.3%)

身体障害者手帳 1・2 級など重度の心身障害がある方を対象に、健康保険が適用された医療費の自己負担分（全部または一部）を助成するものです。

特定財源：県補助金 9,887 千円

○補装具・更生医療等 21,775 千円 (△334 千円、△1.5%)

障害の部位に応じて、その身体機能を補完するために、補装具の支給・修理を行います。また、更生医療として、障害の軽減や回復手術などを行った場合、治療に要する医療費の一部を公費で負担します。

特定財源：国庫負担金 10,886 千円 県負担金 5,442 千円

【児童の福祉】

○多子世帯の保育料軽減措置 3,814 千円 (+705 千円、+22.7%)

御宿町では、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、国の保育料軽減措置に加えて独自の軽減措置を実施しています。世帯収入別の軽減措置は次のとおりです。

【世帯年収 360 万円以上の場合（町の独自施策）】

多子計算の年齢制限：小学 3 年生まで

保育料：第 2 子半額、第 3 子以降無料

【世帯年収 360 万円未満の場合（国の施策）】

多子計算の年齢制限：なし 保育料：第 2 子半額、第 3 子以降無料

【非課税世帯の場合（国の施策）】

多子計算の年齢制限：なし 保育料：第 2 子無料

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,300 千円

○病児保育事業 573 千円 (△17 千円、△2.9%)

保護者の方の負担軽減を図ることを目的に、近隣市町が協力して民間医療機関において病児療養中やその回復期にある児童の一時的な保育を行っています。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 541 千円

○【拡】認定こども園運営事業 56,088 千円 (+4,221 千円、+8.1%)

平成 29 年 4 月から御宿保育所と岩和田保育所が統合しておんじゅく認定こども園が開園しました。従前、副食のみを提供していた 3 歳児以上の給食に、主食の“ごはん”を加えた完全給食を行い、保護者の負担軽減を図ります。また、保育士の配置体制も充実を図り、多様化する家庭状況等に対応した安全かつきめ細やかな保育行政に努めます。

特定財源：使用料及手数料 18,900 千円、国庫補助金 997 千円、
県補助金 791 千円、諸収入 2,078 千円

○児童館の管理・運営 10,516 千円 (+773 千円、+7.9%)

子どもたちがいつでも遊べる施設、子育ての悩みなどを気軽に相談できる支援施設として、専門講師の活用やボランティアの協力を得て、各種事業の充実と施設整備に取り組んでいきます。また、子育て支援対策として、児童の帰宅時に保護者等が家庭にいない小学生以下を対象に、学校終了後の居場所づくりとして児童館を利用した放課後児童クラブを開設しています。

特定財源：利用者負担金 1,612 千円、国庫補助金 955 千円、県補助金 955 千円

○出産育児祝金事業 1,200 千円 (+300 千円、+33.3%)

御宿町に 1 年以上住所を有し、かつ居住している方で、3 人目以降の子どもの誕生に対し祝金 30 万円を支給します（2 人の子どもを養育し、かつ 3 人目以降の子どもを養育する方に限ります）。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,200 千円

○児童手当支給事業 61,815 千円 (+1,405 千円、+2.3%)

中学校卒業までの子どもの養育者に児童手当を支給します。

・所得制限限度額未満の方

3 歳未満	一律	1 万 5 千円	(月額)
3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	1 万円	(月額)
	第 3 子以降	1 万 5 千円	(月額)
中学生	一律	1 万円	(月額)

特定財源：国庫負担金 42,490 千円、県負担金 9,661 千円

○【新】高等学校等通学費助成事業 3,838 千円 (皆増)

高等学校等へ通う子どもの通学費を補助します。補助率 30%

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,484 千円

【一般会計から特別会計への繰出金】

○特別会計繰出金 266,247 千円 (△30,476 千円、△10.3%)

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計に係る一般会計からの繰出金で、法律等に基づき基準額を繰り出すものです。

・国民健康保険特別会計繰出金 75,500 千円

保険基盤安定分	56,991 千円（うち 3/4 は国・県負担）
人件費・事務費・徴税費	13,865 千円
財政安定化支援	2,404 千円
出産育児一時金	2,240 千円
・後期高齢者医療特別会計繰出金	32,807 千円
基盤安定分	32,403 千円（うち 3/4 は県負担）
事務費・徴収費	404 千円
・介護保険特別会計繰出金	157,940 千円
保険給付費	124,935 千円（法定負担率 12.5%）
介護予防・日常生活支援総合事業	3,107 千円（法定負担率 12.5%）
包括的支援事業及び任意事業	3,225 千円（法定負担率 19.3%）
低所得者保険料軽減分	2,478 千円
事務費（人件費含む）	24,195 千円

◆◆衛生費◆◆

衛生費については、ごみの収集とごみの減量化・資源化等に要する経費や生活環境の美化に要する経費、町民の健康の増進に要する経費を計上しており、総額は 722,623 千円で、前年度に比べ 170,617 千円、30.9%の増額となっています。

【ごみ処理とごみ減量・資源化】

○清掃センターの運営・施設整備等ごみ処理に係る経費 470,724 千円 (+166,447 千円、+54.7%)

御宿町清掃センターでは、ごみの焼却に係る運転管理について、3名4班体制により17時間稼働でごみ処理を行っており、御宿町及びいすみ市（旧大原町）の燃やせるごみを処理しています。また、ごみの分別作業の徹底やペットボトル等を粉砕処理し販売するなど、ごみの資源化にも取り組んでいます。そのほか、焼却灰や煤煙の検査、センター内の排水・下流水域の水質調査を行い、住民が安心して生活できる環境維持に努めます。

・焼却炉運転管理	91,206 千円	・焼却灰搬出委託	63,210 千円
・施設補修工事	202,027 千円	・清掃点検委託	4,752 千円
・粗大ごみ処理委託	3,984 千円	・煤煙・水質検査	3,887 千円
・ごみ収集委託	18,306 千円	・発泡スチロール処理	1,512 千円
・清掃センター管理用薬品等	5,682 千円	・その他経費	76,158 千円

特定財源：いすみ市負担金 229,620 千円、使用料及手数料等 20,092 千円、
地方債 119,800 千円、公共施設維持管理基金繰入金 26,000 千円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 7,965 千円、諸収入 7,315 千円

○生ごみ減量化とリサイクル活動補助 475 千円（△75 千円、△15.8%）

生ごみの減量化と資源化を促進させるため、生ごみ処理機（温風乾燥や微生物分解などでごみを減量・分解させ、堆肥に変える機械）とコンポスト（土中の微生物の働きや発酵資材を使って、生ごみを堆肥に変えるためのプラスチック製の容器）の購入費や作成費の 2 分の 1 を助成します。また、ダンボールや牛乳パック、雑誌、新聞といった有価物を回収するリサイクル活動団体に対し、1 キロ当たり 3 円以内で引き続き助成します。

・生ごみ処理機	30 千円（上限）	3 基分を助成	} 125 千円
・コンポスト	3 千円（上限）	5 基分を助成	
・手作りコンポスト	10 千円（上限）	2 基分を助成	
・リサイクル活動補助		350 千円	

【豊かな自然と生活環境の保持・美化推進】

○ミヤコタナゴ生息地の環境整備 6,290 千円（△324 千円、△4.9%）

国の天然記念物であるミヤコタナゴの保護と増殖を図るため、生息地周辺の草刈りや水稲作付け委託、有害獣対策、土砂の流出が進む水路の整備など、生息地の環境保全に取り組みます。また、ミヤコタナゴ保存会や住民との協働による環境保全活動を進めます。

・生息地畦畔等修繕	2,279 千円
・水田周辺・休耕田の草刈委託費	2,570 千円
・水田作付作業委託費	991 千円
・その他事務費等	450 千円

特定財源：県委託金 260 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 6,000 千円

○河川水質の環境改善対策 650 千円（△24 千円、△3.6%）

河川の水質検査を清水川及び裾無川、久兵衛川、浜谷川で実施します。

○河川環境の保全対策 8,679 千円（△2,730 千円、△23.9%）

河川水質汚濁の防止を図り、住民の安全と自然・生活環境を保全するため、堺川生活排水処理施設の管理を行っています。

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 1,500 千円

○小型合併浄化槽設置補助事業 4,562 千円（同額）

小型合併浄化槽設置補助事業として、し尿や生活排水の適正管理を図り、河川や海域に排水される水質を改善するため、単独浄化槽及び汲取り方式から小型合併浄化槽に転換設置する場合において、その費用の一部を補助します。

・設置分 5 人槽	332 千円×9 基分	・7 人槽	414 千円×1 基分
・撤去分（単独）	180 千円×2 基分	・汲取転換	100 千円×8 基分

特定財源：国庫補助金 1,194 千円、県補助金 1,684 千円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,495 千円

○住宅用省エネルギー設備設置補助事業 2,800 千円（同額）

地球温暖化防止対策として環境への負荷が少ない自然エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システム等を戸建住宅に設置する場合に対し、予算の範囲内で設置費の一部を補助します。

・住宅用太陽光発電システム	180 千円×12 件分
・家庭用燃料電池システム	80 千円×3 件分
・定置用リチウムイオン蓄電システム	100 千円×3 件分
・太陽光利用システム	50 千円×2 件分

特定財源：県補助金 1,720 千円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,000 千円

○海岸漂流物撤去対策 500 千円（+150 千円、+42.9%）

台風等の影響により海岸に流木等の漂流物が打ち上がった場合に備えて応急対応経費を計上しています。住民の協力を得ながら美しい海岸の維持管理に努めます。

○美しい砂浜の保全と公共施設等の美化活動 15,959 千円

(+319 千円、+2.0%)

豊かな自然環境を保全・活用し、また次世代に引き継ぐため、継続的な環境美化活動に取り組んでいます。また、住民はもちろん、訪れた人々が快適に過ごせるよう施設環境の清掃管理等について積極的に取り組んでいきます。

・海岸及び町内美化活動 15,839 千円

御宿海岸は海水浴以外にもビーチバレーボール大会やライフセービング大会等が開催されています。これは海岸部ならではの地域文化を創り上げる重要な取組みの1つです。関係機関と連携し、御宿が誇る財産である美しい海岸を維持します。

また、きれいなまちづくり環境美化活動として、環境整備員4人を配置し、草刈作業や道路敷・歩道脇のごみ清掃、河川清掃などを行っています。さらに、公衆トイレを快適に使用していただけるよう、専門の環境整備員1人を配置して対応を図ります。夏季においては観光客が集中しごみ量が増加することから、臨時職員4名を追加して対応します。

・不法投棄の監視 120 千円

監視員5名による町内全域の巡回を行い、不法投棄された廃棄物へ警告ステッカーを貼付し注意喚起や目撃情報の収集を行うほか、度々廃棄される場所については、警告看板を設置するなど、不法投棄の抑制を図ります。

特定財源：県補助金 60 千円

【健康の維持・増進、感染症予防】

○児童インフルエンザ予防接種費用助成事業 850 千円

(△4 千円、△0.47%)

インフルエンザ予防接種を勧奨しウィルスによる感染の予防と感染拡大を防止するため、高校生以下の子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。助成単価は1回あたり2,000円を限度とし、小学生以下は年2回まで、中学生以上は年1回までです。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 800 千円

○生活習慣病改善教室及び歯予防対策に係る歯科指導 535 千円

(+269 千円、+101.1%)

生活習慣病の改善や健康増進を図るため、定期的な教室を開講することで運動習慣の確立、食生活改善についての支援を行います。また、歯予防対策として、歯科衛生士による歯ブラシの正しい使い方などを中心とした歯科指導を幼児健診や学校、こども園にて実施します。また、2歳児に対しては、フッ化物歯面塗布及び歯科健診を実施します。

特定財源：県補助金 181 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 100 千円

○子ども医療費助成事業 13,175 千円 (△1,688 千円、△11.4%)

子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが医療機関に通院または入院した場合等に保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

・県補助対象事業

・0歳から小学3年生までの入・通院

・小学4年生から中学3年生までの入院

・町単独施策としては、小学4年生から中学3年生までの通院について、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

特定財源：県補助金 4,808 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 7,900 千円

○高校生等への医療費助成事業 909 千円 (+509 千円、+56.0%)

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生年齢に相当する子ども（就職していない者に限る）が医療機関に通院または入院した場合に、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 900 千円

○がん検診、歯周病検診及び肝炎検査 10,508 千円 (+454 千円、+4.5%)

がんの早期発見により適切な治療が行えるよう、胃がん検診をはじめ、子宮がん検診や乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、歯周病検診を実施します。

肝炎検査については、40・45・50・55・60・65・70 歳の未受診者を対象に受診勧奨通知書を送付するなど細やかに対応し、受診者の増加につなげていきます。

・歯周病検診

40、50、60、70 歳で歯科にかかっていない方を対象に実施します。

・前立腺がん検診 50 歳以上の男性を対象に実施。負担額は 500 円です。

・乳がん検診 30 歳以上の女性を対象に実施。負担額は 1,000 円です。

・子宮がん検診 20 歳以上の女性を対象に実施。負担額は 1,000 円です。

・大腸がん検診・胸部検診・喀痰（かくたん）検査

40 歳以上を対象に実施。大腸がん検診の負担額は 500 円です。また、胸部レントゲンの検査（無料）と痰の検査（1,000 円）も行います。

※痰の検査は、問診で肺がんのリスクの高い方を対象に実施します。

・胃がん検診 40 歳以上を対象に実施。負担額は 1,000 円です。

・肝炎検査 40 歳以上を対象に実施。負担額はありません。

・無料クーポンの配布

・40 歳を対象に大腸がん検診の無料クーポンを配布します。

・40 歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを配布します。

・20 歳の女性を対象に子宮がん検診の無料クーポンを配布します。

受診のきっかけづくりと早期発見に向けて実施し、受診率向上に努めます。

特定財源：国庫補助金 14 千円、県補助金 166 千円 諸収入 2,329 千円

○感染症予防事業 9,567 千円 (△318 千円、△3.2%)

感染予防、病状の軽減を図るため、子どもや高齢者に対する予防接種を実施するとともに、結核の早期発見のための検診を実施します。

・高齢者インフルエンザ予防接種 2,000 千円

65 歳以上の高齢者を対象に接種費用に対し 1,000 円を助成します。

・肺炎球菌予防接種助成 570 千円

65 歳以上の高齢者を対象に接種費用に対し 2,000 円を助成します。

・結核検診 1,157 千円**・その他予防接種 5,840 千円**

◆◆農林水産業費◆◆

農林水産業費については農業振興と生産・経営基盤の整備や水産業の振興と水産資源の確保、農業者及び漁業者に対する利子補給制度に要する経費を計上しており、総額は 102,734 千円で、前年度に比べ 4,681 千円、4.4%の減額となりました。

【農業振興と生産・経営基盤の整備】

○【拡】有害鳥獣対策 7,064 千円 (+1,737 千円、+32.6%)

イノシシ等からの農作物被害を防止するため、捕獲従事者による定期的な見回りと併せ、捕獲わなを活用しながら効率的な有害獣捕獲を実施します。また、農地への簡易的な電気柵の設置に対して資材費の 2 分の 1 (50 千円上限) を補助します。平成 30 年度は、引き続き捕獲わなの拡充を図ります

・捕獲処理報償	2,680 千円
・巡回やわなの設置管理委託費	275 千円
・捕獲わなの購入費	332 千円
・電気柵等の費用に対する補助	3,378 千円
・その他管理経費	399 千円

特定財源：使用料及手数料 6 千円、県補助金 3,859 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,100 千円

○【新】ため池ハザードマップ作成 5,800 千円 (皆増)

ため池が被災し大きな被害が生じることを踏まえ、平成 25 年から 27 年の 3 年間で全国のため池の一斉点検が実施されました。

その結果、当町では 2 か所 御宿台小金、岩滝が該当したため、ため池ハザードマップを作成し、防災・減災対策に取り組みます

特定財源：国庫補助金 5,800 千円

○中山間地域総合整備事業負担金 24,098 千円 (+959 千円、+4.1%)

農業生産基盤の整備のため、実谷・七本地区における農地の区画整理や水路整備を行い、農業生産基盤の向上を図ります。平成 30 年度は実谷地域で 1.89ha を計画します。

総事業費：1,170,750 千円 受益面積：38.2ha

(負担割合：国 55% 県 30% 町 10% 地権者 5%)

平成 30 年度事業費 160,650 千円×15% (町・地権者) =24,098 千円

特定財源：分担金及負担金 8,032 千円 地方債 14,400 千円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,600 千円

○経営基盤の安定と生産支援 730 千円 (+9 千円、+1.2%)

農業の適正な維持管理や効率性、安全性の向上に努めます。また、経営安定と生産能力確保を図るため、経営所得安定対策を活用し農業経営環境の向上を図ります。町独自策として、国や県の補助対象とならない耕作放棄地対策事業を実施します。

- ・ 経営所得安定対策交付金事務事業 680 千円
- ・ 耕作放棄地解消対策事業 50 千円

※国や県の補助対象とならない耕作放棄地に対して町独自で補助を実施します。3 年以上の耕作を条件とし、1a あたり 5 千円を補助します。

特定財源：県補助金 680 千円

○里山環境の保全・林道管理 4,188 千円 (+549 千円、+15.1%)

農地や用水路、林道など農業集落における資源環境の保全に努めます。また、良好な里山環境保全に向けた取組みを計画的に進めるとともに、高山田地域などで取り組まれている多面的機能支払交付金事業について継続的に支援します。

- ・ 多面的機能支払交付金 1,185 千円
- ・ 林道の整備・管理 3,003 千円

特定財源：県補助金 888 千円、使用料及手数料 42 千円

公共施設維持管理基金繰入金 1,500 千円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,600 千円

【水産振興と磯根資源の保護・活用】**○つくり育てる漁業 3,100 千円 (△6 千円、△0.2%)**

御宿産のアワビや伊勢エビは、その品質の良さから「千葉ブランド水産物」の認定を受けています。しかし、漁獲量が減少傾向にあることから、稚貝の種苗放流を行い維持・増加に努めています。また、規格外の伊勢エビやサザエの再放流などの磯根資源の保全を行うとともに、新規に設置した魚礁により効率的な漁場環境を形成するなど、漁業協同組合と連携し資源管理型漁業を推進します。

- ・ アワビ種苗放流補助 2,003 千円
 - ・ マダカアワビ中間育成費用 297 千円
 - ・ 資源管理型漁業総合対策 600 千円
- 稚えび・サザエの保護・カジメの老木刈り
- ・ 夷隅地域栽培漁業推進協議会負担金 200 千円

ヒラメ稚魚放流等

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,900 千円

○漁港施設機能の維持向上と適正管理 1,157 千円

(△27,623 千円、△96.0%)

漁港機能の維持を図るため岩和田漁港施設及び御宿漁港施設の適正管理に努めます。老朽化が進む今後において、より計画的かつ効率的な維持管理を行っていくため、平成 30 年度は、昨年度実施した両漁港の機能保全計画に基づき、海岸保全施設の整備工事を実施します。

・【新】漁港整備工事.....578 千円

・その他小修繕等.....579 千円

特定財源：分担金及負担金 553 千円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 600 千円

【農林水産業における各種助成制度】

○農業次世代人材育成投資資金交付金事業（旧青年就農給付金事業）

4,500 千円 (+1,500 千円、+50.0%)

青年の農業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件満たす方を対象として、国から最長 5 年間 1 人当たり年間最大 150 万円の農業次世代人材育成投資資金交付金（旧青年就農給付金）が支給されます。

特定財源：県補助金 4,500 千円

○農業経営基盤強化資金利子補給 83 千円 (△31 千円、△27.2%)

農業者が経営改善を目的として、施設整備を行うために借入れる「農業経営基盤強化資金」の借入金利について、要綱に基づき一定の範囲で補助します。

補助の期間：25 年以内 補助率：年利 0.57%以内

特定財源：県補助金 41 千円

○漁業近代化資金利子補給 89 千円 (△21 千円、△19.1%)

漁業者が経営改善を目的に設備拡充を行うために借入れる「漁業近代化資金」の借入金利について、条例に基づき一定の範囲で補助します。補助率：年利 1.0%以内

※ただし、千葉県漁業近代化資金利子補給規則に基づき貸し付けられた場合のみ適用

○漁獲共済事業補助金 945 千円 (+110 千円、+13.1%)

漁業経営の安定を目的とした漁獲共済掛金について、一定の範囲で補助します。

補助率：県の助成と同率以内（15%程度以内）

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 900 千円

◆◆商工費◆◆

商工費については、観光振興施策や観光施設の管理に要する経費のほか、中小企業支援施策などに要する経費を計上しており、総額は 122,976 千円となり、前年度に比べ 2,313 千円、1.8%の減額となりました。

【町の活力創出と消費者保護】

○商工会活動支援 3,524 千円 (△2,356 千円、△40.1%)

商工会では、地域活性化の源泉ともいえる個人事業者の経営支援や創業支援のほか、各種団体等との連携により経済波及効果の期待できる様々なイベントの企画など地域総合振興に取り組んでいます。町では、こうした取り組みが持続的かつ効果的に実施されるよう運営費の一部を補助します。

・商工会補助 2,400 千円

・街路灯組合補助 324 千円

・【新】つるし難めぐり実行委員会補助 800 千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,124 千円

○中小企業等への助成制度 3,332 千円 (+60 千円、+1.8%)

・中小企業振興利子補給 2,592 千円

中小企業を営む個人又は会社が経営改善を目的として設備資金及び運転資金の融資を受けた場合、借入金利について要綱に基づき一定の支援をします。

助成率：借入金利の 1/2 (上限 2.0%) 期間：最長 7 年

・中小企業等ホームページ作成費用補助 150 千円

町内の中小企業等が新たにホームページを作成する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、一回に限り制作費用の 1/2 (限度額 5 万円) を補助し、情報化に対する支援を行います。

・企業誘致・雇用促進奨励金 110 千円

町内で新たに立地する企業や事業を拡張する企業に対し、固定資産税相当額の奨励金、従業員の新規雇用の奨励金を交付します。

・町内就業者家賃支援事業 480 千円

町内に転入し産業・漁業・商工業等に就業する方に対し、家賃の 1/3 (限度額 2 万円/月) を補助することで、町内での雇用を促進します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,907 千円

【自然・産業・人が融合した観光の振興】

○地域の強みを活かした魅せる観光 7,884 千円 (△965 千円、△10.9%)

ライフセービングの大会が継続的に開催できる美しい海と砂浜を有する町として、魅力の発信や観光情報の発信に努め、各産業間連携により、伊勢えび祭りをはじめとした季節ならではの観光イベントの開催に加え、新たな観光資源、体験、交流観光プログラムの開発等、地域の特性を活かした観光地を創出します。平成 30 年度は夏のキャンペーンにおける新たなコラボレーション企画や、より魅力ある花火大会の企画、釣りキンメ祭りの実施などに取り組み、御宿の様々な魅力を活かして観光客を飽きさせないイベントの展開を図ります。

・観光イベント業務委託 7,884 千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 7,800 千円

○観光客受入れ態勢と街並み景観の向上 4,550 千円 (△4,384 千円、△49.1%)

観光施設の機能維持や安全管理、衛生管理、植栽整備などに取り組み、観光地おんじゅくの名に恥じない環境整備に努めます。来訪者に「もう一度来たい」と思っただけのような『心地よい街並み景観』づくりを関係団体はじめ住民との協働のもとで積極的に進めます。

・観光施設の維持管理 2,010 千円

・植栽整備委託 2,540 千円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 1,500 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,781 千円

【安全で利用しやすい観光施設の管理・運営】

○安心して利用できる海水浴場の開設・運営 14,614 千円 (△2,183 千円、△13.0%)

海水浴を楽しむ方の安全を第一に、海水浴場等安全確保実施要領に基づき、日本ライフセービング協会（JLA）所属のライフセーバーとの連携により、安全かつ適切な監視体制の強化に努めます。

特定財源：使用料及手数料 11,500 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,100 千円

○文化的観光資源の発信と月の沙漠記念館運営 21,496 千円 (+8,882 千円、+70.4%)

童謡月の沙漠の作者である「加藤まさを」をはじめ、御宿にゆかりのある文人や画家の作品の紹介など、より多くの方々に御宿の文化的観光資源に触れていただく企画展の充実と親しみやすい施設運営に努めます。また、経年による施設改修など施設の維持管理について計画的に取り組みます。

・エアコン改修工事費 9,300 千円

・その他管理運営費等 12,196 千円

特定財源：使用料及手数料 2,200 千円、公共施設維持管理基金繰入金 800 千円、
地方債 8,900 千円、諸収入 1,710 千円

○安心して楽しく過ごせる親しみのある町営プールの運営 23,616 千円
(△1,785 千円、△7.0%)

観光客や住民が安心して楽しく過ごせる親しみのある施設運営に努めます。今年度も施設内の小イベントを充実させ、サービスの向上と御宿の情報提供を積極的に行いながら、来園者の増加を図ります。また、施設整備を定期的を実施し、住民や観光客が安全で安心して快適な利用ができるよう施設管理に努めます。

・施設修繕費 3,582 千円

・その他管理運営費 20,034 千円

特定財源：使用料及手数料 12,500 千円、公共施設維持管理基金繰入金 3,400 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,300 千円、諸収入 2,900 千円

◆◆土木費◆◆

土木費は町道や排水路、河川の維持管理や安全管理に要する経費のほか、公営住宅環境の整備、住宅リフォーム等の補助に要する経費を計上しており、総額 146,432 千円で、前年度と比較して 7,149 千円、4.7%の減額となりました。

【道路・河川の計画整備と安全管理】

○【新】0202 号線道路改良事業 12,453 千円（皆増）

中学校脇の町道 0202 号線を平成 29 年度実施の用地測量の結果に基づき改良工事を実施します。

特定財源：地方債 11,200 千円

○【新】0109 号線測量等業務委託 4,958 千円（皆増）

法蔵寺付近の町道 0109 号線の用地および路線測量業務を実施します。

・測量業務委託 4,958 千円

特定財源：地方債 4,400 千円

○排水整備工事 17,432 千円（+6,761 千円、+63.4%）

排水の不良や劣化した側溝の敷設替え工事を実施します。

・3005 号線（久保） 4,482 千円

側溝敷設：延長=100m 舗装：面積 100 m²

・1027 号線（須賀） 2,009 千円

側溝敷設：延長=60m 接続樹設置=2 基 舗装：面積=60 m²

- ・ 0202 号線（久保） 6,426 千円
側溝敷設：延長=93m 接続樹設置=1 基 舗装：面積=140 m²
- ・ 0101 号線（浜） 2,117 千円
横断側溝敷設：延長=10m 舗装：面積=30 m²
- ・ 浜地先旧国道取付 1,156 千円
排水管敷設：延長=20m 分水樹設置=1 基
- ・ 0102 号線（新町） 1,242 千円
暗渠管内部補修
特定財源：地方債 14,600 千円

○舗装改良工事 6,621 千円（△4,935 千円、△42.7%）

舗装の劣化が著しく、路面の凹凸や水溜りなどにより交通に支障をきたす箇所の舗装改良を行います。

- ・ 2042 号線（須賀） 1,275 千円
舗装面積=200 m²
- ・ 4066 号線（上布施） 2,592 千円
舗装面積=490 m²
- ・ 1117 号線（新町） 2,754 千円
舗装面積=500 m²
特定財源：地方債 5,900 千円

**○【拡】生活関連道路の維持・補修・安全対策 14,100 千円
（+5,553 千円、+64.8%）**

安全な道路環境の維持管理については、定期的にパトロールを行うとともに、各行政区等の意見・要望を踏まえ優先度を考慮しながら計画的に舗装するなど順次修繕を行い適切な管理に努めます。また、小学生をロードレンジャー（児童土木委員）に任命し、通学路などにおいて子ども目線でのパトロールを行うことで、より細やかで迅速な対応が可能となります。

- ・【拡】道路保護工事費 12,500 千円
- ・ 土木用資材購入 500 千円
- ・ 交通安全対策工事 1,000 千円
- ・ ロードレンジャー経費 100 千円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 12,500 千円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 100 千円

○河川の維持管理 8,324 千円（△2,214 千円、△21.0%）

清水川護岸の雑木伐採のほか、流域の浸水被害の防止を図るための護岸工事を見据えて、久保橋上流の測量を実施します。

○道路の草刈り等清掃委託 5,850 千円 (+850 千円、+17.0%)

幹線道路の草刈り・側溝清掃等を定期的を実施することにより、交通の安全確保など住民の要望に迅速に対応します。また、台風や大雪等に伴う道路上の堆積物の撤去について当初予算にて計上し迅速な対応に努めます。

【適正な公営住宅の管理・運営】**○【拡】住宅環境の向上と維持管理 23,958 千円
(+11,302 千円、+89.3%)**

町では岩和田団地・富士浦団地・矢田団地の 3 団地公営住宅を設置し、住宅困窮者へのセーフティネットとして適正な管理運営に努めています。平成 30 年度は公営住宅長寿命化計画に基づき、矢田団地の改修工事を実施します。なお、岩和田団地については、老朽化が著しいため廃止することを予定しており、移転のための補償金を計上しています。

・【拡】矢田団地改修工事	21,000 千円
・設計委託	1,000 千円
・移転補償金	1,000 千円
・その他管理経費	958 千円

特定財源：使用料及手数料 1,642 千円、国庫補助金 9,873 千円
地方債 12,100 千円

【建築関係における助成制度】**○住宅リフォーム補助 2,000 千円（同額）**

高齢者世帯、子育て世帯、転入者、空き家対策を行う方を対象とし、要件を重点化して、地方創生施策として取り組みます。

補助率：住宅のリフォーム工事に要する経費の 10 分の 2

上限額：20 万円

特定財源：国庫補助金 900 千円

○住宅耐震・改修補助 390 千円 (△1,566 千円、△80.1%)

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震基準改正前の木造住宅を対象に耐震診断の補助や、耐震改修工事補助に取り組み、未然に地震による建物倒壊等の被害を防止します。

・住宅耐震診断費補助	90 千円
補助率：耐震診断に要する費用の 2/3	上限額：3 万円
・木造住宅耐震改修工事費補助	300 千円
補助率：改修に要する費用の 1/2	上限額：30 万円
特定財源：国庫補助金 195 千円、県補助金 96 千円	

◆◆消防費◆◆

消防費については、広域消防運営経費に対する負担金をはじめ町消防団活動に要する経費を計上しており、総額は 245,875 千円で、前年度に比べ 23,365 千円、10.5%の増額となりました。

【地域の防災力の強化】

○【新】消防指揮車の更新 3,900 千円（皆増）

悪路走行性に優れる車種に更新することで、消防団の機能強化を図ります。

特定財源：県補助金 592 千円、地方債 3,300 千円

○【新】第 2 分団（新町・六軒町）詰所の更新 15,748 千円（皆増）

第 2 分団詰所の統合移転のため、用地購入及び登記、設計を行います。

・第 2 分団詰所用地購入費 12,500 千円 ・登記委託費 248 千円

・第 2 分団詰所建設工事設計監理業務委託 3,000 千円

特定財源：地方債 15,500 千円

○消防団員活動報酬等 24,220 千円（△2,027 千円、△7.7%）

活動報酬は条例に基づき日頃の活動に対する報酬を支給するものです。また、火災、災害時の出動や訓練への参加などに対しても費用弁償を支給しています。その他、公務災害基金や多年の功労に対する退職報償制度へも加入し団員の活動補償の充実を図っています。

・活動報酬等 19,414 千円 ・公務災害掛金・退職報償金等 4,806 千円

○ポンプ操法活動支援 1,649 千円（△1,636 千円、△49.8%）

ポンプ操法は、火災消火を想定して行う器具操作、基本動作の訓練であり、実際の火災現場での確かな判断と機敏な行動をとる上での重要な訓練のひとつです。全国規模で技術が競われており、平成 30 年度は町を代表して夷隅支部大会へ出場する第 4 分団（須賀・浜）や応援分団に対し活動費の一部を助成します。

・大会出場分団補助 180 千円

・訓練出場費 1,400 千円

・出場団員健康診断 69 千円

○消防団本部活動費補助 790 千円（同額）

消防団を指揮・統括する本部は、各種災害への出動や訓練のほか町内外行事が多いことから、経費の一部を助成し、円滑な運営及び負担の軽減を図ります。

・活動補助 590 千円 ・出初式運営補助 200 千円

○分団活動費補助 2,700 千円（同額）

少子化により消防団員の確保がより難しくなるなか、団員の活動費の一部を補助し活動環境の改善を行うことで、団員の確保と将来にわたる消防団組織の維持に努めます。

○広域消防負担金 190,963 千円（+6,520 千円、+3.5%）

夷隅郡市広域市町村圏事務組合が行う広域消防の運営経費負担金です。

◆◆教育費◆◆

教育費については、学校教育のほか生涯学習等の教育全般にわたる事務事業に要する経費を計上しており、総額は 244,763 千円で、前年度に比べ 16,237 千円、6.2%の減額となりました。

【教育振興のための助成】**○小中学生修学旅行費用補助 1,750 千円（△210 千円、△10.7%）**

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、修学旅行費用に対して小学生では一人当たり 1 万円、中学生では一人当たり 3 万 5 千円の補助を行います。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,700 千円

○入学準備金給付事業 2,250 千円（同額）

高等学校等に入学する学生に対し、一定の要件を満たす場合に入学準備金を給付します。平成 30 年度は、引き続き大学生等も対象に、一人当たりの上限金額を 15 万円として実施します。

特定財源：教育振興基金繰入金 2,250 千円

○小中学校入学準備金補助 390 千円（△49 千円、△11.2%）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学校及び中学校への入学時に必要な準備費用の一部を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 300 千円

【子どもたちの学習環境の向上】**○安全安心・危機管理対策 476 千円（△2 千円、△0.4%）**

学校からの連絡事項や不審者情報など、保護者へ正確な情報をメールでお知らせする安全安心連絡網の運用や AED の設置、定期的な避難訓練の実施など、子どもたちの安全安心対策と災害時避難対策に取り組みます。

・緊急地震速報装置使用料 104 千円 ・安全安心連絡網使用料 256 千円

・AED 使用料（御宿小学校 1 台、御宿中学校 1 台） 116 千円

※布施小学校組合予算により布施小学校にも 1 台設置されています。

○安全・快適に学習できる教育施設の整備 13,192 千円

(+9,020 千円、+216.2%)

子どもたちが安全で快適に学習できる環境を整え、維持していくため施設の適正な管理に努めます。

- ・ 小学校：遊具撤去工事 216 千円 遊具設置工事 1,080 千円
電気設備改修工事 806 千円 各種修繕費 575 千円
 - ・ 中学校：各種修繕費 215 千円
エアコン設置工事設計委託 800 千円 エアコン設置工事 9,500 千円
- 特定財源：地方債 7,700 千円、公共施設維持管理基金繰入金 3,000 千円

○【拡】教育環境の充実 11,386 千円 (+464 千円、+4.2%)

子どもたちの教育環境の充実を図るため、必要な教材用備品などの整備を行っていきます。小学校では、新学習指導要領に位置づけられた「英語科」に対応するため、外国語指導助手を専属で配置し、英語教育の拡充を図ります。中学校では、御宿町の人命救助の歴史と地域特性を活かし、命の大切さやライフセービングの技術を学ぶ授業を引き続き実施します。

- ・ 小学校：教材用備品 520 千円 児童活動補助 280 千円
児童用パソコン賃借 2,346 千円 充電付タブレット保管庫 336 千円
外国語指導助手招致 3,651 千円ほか
 - ・ 中学校：教材用備品 645 千円 剣道防具借上 300 千円
生徒用パソコン賃借 1,240 千円 生徒活動補助 540 千円
宿泊訓練費補助 660 千円 ライフセービング講師謝金 30 千円
海山交流補助 502 千円 充電付タブレット保管庫 336 千円ほか
- 特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 6,300 千円、諸収入 2,941 千円

○安心して食べられるおいしい給食の提供 14,670 千円

(+1,068 千円、+7.9%)

共同調理場では、子どもたちが安心して給食を食べられるよう、衛生面を第一に考慮した施設の維持管理と設備改修を実施していきます。

- ・ 臨時調理員賃金 9,677 千円 ・ 食洗機点検 45 千円
- ・ 調理場用備品整備 826 千円 ・ その他運営経費 4,122 千円

○布施小学校運営費負担金 24,963 千円 (+4,088 千円、+19.6%)

御宿町といすみ市で構成している布施学校組合に対し、布施小学校の運営等について負担するものです。

【文化・歴史の継承、生涯学習の推進】

○公民館教室事業 535 千円 (+240 千円、+81.4%)

○【拡】子ども放課後週末活動等支援事業 887 千円 (皆増)

住民の誰もが楽しく学び、集い合える生涯学習環境づくりに取り組みます。余暇活動の充実を図るため、住民ニーズを把握し各種教室事業を展開します。

文化体験プログラムは、参加者に好評いただいているヨーガ教室をはじめ、菜園教室やアート教室を引き続き実施するほか、2020 年東京オリンピックや小学校における英語教育の導入にむけ、放課後子ども教室においても「子ども英会話教室」を新たに実施します。

・講師謝金等 535 千円 ・指導員報酬等 887 千円

特定財源：県補助金 591 千円

○【新】公民館図書室の充実 546 千円 (皆増)

公民館図書室では、インターネットを活用した書籍の貸し出しサービスを引き続き実施するほか、分類番号に基づく書籍の整理やレファレンスサービスを導入し適正な本の管理と利用しやすい図書室づくりに努めます。

・図書整理員賃金 506 千円 ・図書購入 40 千円

○安全で利用しやすい施設づくり 15,388 千円 (△332 千円、△2.1%)

清潔で利用しやすい施設とするため、館内の清掃や各種設備・機器の点検を定期的に実施し、施設の維持管理に努めます。

・施設修繕 1,200 千円 ・施設備品購入 738 千円

・その他管理、事務費等 13,450 千円

特定財源：使用料及手数料 700 千円、諸収入 40 千円、

公共施設維持管理基金繰入金 1,000 千円

○文化交流活動の推進 364 千円 (△50 千円、△12.1%)

より多くの住民が、御宿の文化やメキシコ・スペインの文化に触れ、それぞれの文化の理解を深められる文化交流事業を継続して取り組みます。

平成 19 年度以降、御宿・スペイン友好公演と御宿・メキシコ友好公演が開催され、ギターコンサートや、ヴァイオリン・リサイタルなど両国の代表的な音楽を通じた文化普及に取り組みました。今後も祖先の偉業や誇りある郷土の史実を次世代へと伝承するため、関係国の大使館と協力し、史実伝承・文化交流に取り組みます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 300 千円

○歴史と文化を紹介する資料館運営 3,876 千円 (+990 千円、+34.3%)

歴史民俗資料館の管理運営経費です。

・各種管理事務費等 3,876 千円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 700 千円

○文化財の保護と育成 1,125 千円 (△372 千円、△24.8%)

国の天然記念物のミヤコタナゴの保護観察に要する経費を計上し、保護と啓発に引き続き取り組みます。また、町内の文化財の案内と普及啓発のため看板整備を計画的に行うとともに、神楽や祭囃子などの無形民俗文化財の保存育成に努めます。

・無形民俗文化財保存育成補助 390 千円 ・ミヤコタナゴ水槽購入費 150 千円

・その他事務費等 585 千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 696 千円

○B & G 海洋センター等運営費 17,627 千円 (△7,158 千円、△28.9%)

B & G 海洋センターでは、各種スポーツ教室や健康づくり教室など住民の健康増進や体力の向上のための各教室を開催しています。また、体育館やグラウンドの貸出しなど、地域住民等の運動・レクリエーション施設として利用しやすい施設環境整備に取り組んでいます。

・受付職員等賃金 8,757 千円 ・グラウンド管理委託 1,096 千円

・その他運営経費 7,774 千円

特定財源：使用料及び手数料 5,080 千円、諸収入 342 千円

○スポーツ施設等の整備 21,600 千円 (△27,719 千円、△56.2%)

利便性向上のための老朽化が著しい箇所について改修工事を実施します。平成 30 年度は、平成 28 年台風 9 号の影響により閉鎖していたプールの改修工事を実施します。

・【新】海洋センタープール改修工事 20,000 千円

・【新】海洋センタープール改修工事設計監理委託費 1,600 千円

特定財源：諸収入 7,800 千円、公共施設維持管理基金繰入金 13,000 千円

◆◆公債費◆◆

公債費については、過去に借り入れた地方債の償還金を計上しており、総額は 345,319 千円で、前年度と比べ 38,210 千円、10.0%の減額となりました。

・元金 317,683 千円 (△29,351 千円、△8.5%)

・利子 27,636 千円 (△8,859 千円、△24.3%)

町債の状況

(単位：千円)

区分	前々年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 普通債	1,294,003	1,227,261	325,500	120,340	1,432,421
(1) 総務	6,520	6,294	63,000	1,628	67,666
(2) 民生			26,800		26,800
(3) 衛生			119,800		119,800
(4) 農林水産	97,174	108,596	15,600	10,455	113,741
(5) 商工			8,900		8,900
(6) 土木	56,118	73,111	52,800	8,131	117,780
(7) 消防	98,213	113,791	18,800	12,877	119,714
(8) 教育	610,578	535,642	7,700	79,896	463,446
(9) 庁舎建設	35,023				
(10) こども園建設	371,200	367,832		3,373	364,459
(11) 公営住宅整備	19,177	21,995	12,100	3,980	30,115
2. 災害復旧債	6,973	7,039	1,400	1,283	7,156
3. 出資債	340,764	289,811	3,300	50,882	242,229
4. その他	1,671,948	1,670,852	140,000	145,178	1,665,674
(1) 臨時財政対策債	1,636,031	1,645,557	140,000	137,578	1,647,979
(2) 減税補てん債	30,416	23,689		6,802	16,887
(3) 臨時税収補てん債	3,106				
(4) 減収補てん債	2,395	1,606		798	808
合計	3,313,688	3,194,963	470,200	317,683	3,347,480

※前年度からの繰越事業を含む。

町民 1 人あたり平成 30 年度末地方債残高見込み：約 440 千円

(平成 30 年 1 月 31 日現在の住民基本台帳人口 7,600 人で換算)

借入にあたっては、将来負担と財政の健全化に注視しながら、償還に対し地方交付税等により財政支援措置される有利な借入制度の選択に努めます。また、償還において、世代間の不均衡が生じることのないよう、償還額と財政規模のバランスを考慮しながら、行政施策が計画的かつ合理的に進捗するよう、長期的視点での財政運営に取り組みます。

※平成 30 年度の普通交付税で公債費として算入される基準財政需要額は、206,834 千円程度を見込んでいます。

資料1・表

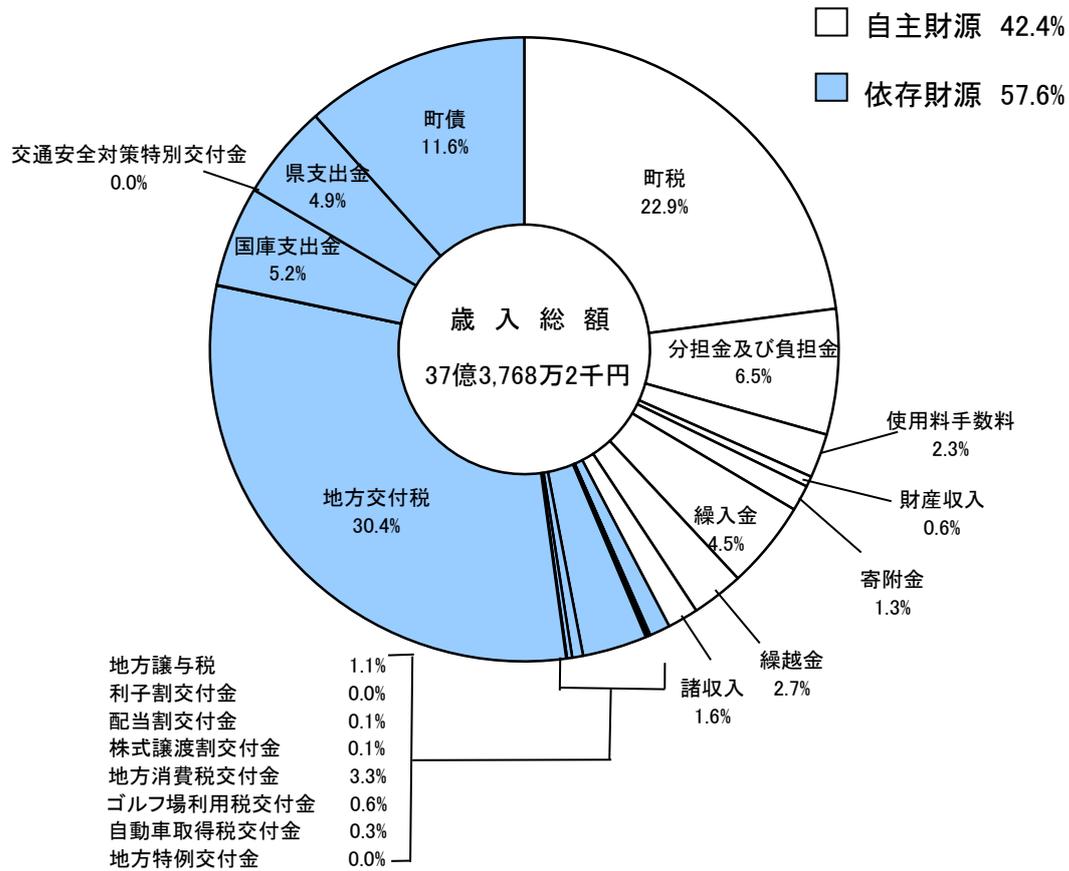
平成30年度 一般会計歳入予算

(単位:千円)

科 目	平成30年度		平成29年度		前年度との比較		(参考)平成28年度から平成29年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 町 税	856,425	22.9%	873,609	24.8%	▲ 17,184	▲ 2.0%	0.5%
2. 地 方 譲 与 税	39,718	1.1%	39,468	1.1%	250	0.6%	8.1%
3. 利 子 割 交 付 金	845	0.0%	756	0.0%	89	11.8%	▲ 6.0%
4. 配 当 割 交 付 金	3,838	0.1%	4,580	0.1%	▲ 742	▲ 16.2%	▲ 12.0%
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,457	0.1%	4,326	0.1%	131	3.0%	▲ 11.9%
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	124,076	3.3%	118,700	3.4%	5,376	4.5%	▲ 5.0%
7. コ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	21,000	0.6%	21,300	0.6%	▲ 300	▲ 1.4%	▲ 0.2%
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%	0.0%
9. 地 方 特 例 交 付 金	1,451	0.0%	1,300	0.0%	151	11.6%	30.0%
10. 地 方 交 付 税	1,137,000	30.4%	1,109,000	31.5%	28,000	2.5%	▲ 0.1%
内 普 通	1,095,000	29.3%	1,075,000	30.5%	20,000	1.9%	0.0%
訳 特 別	42,000	1.1%	34,000	1.0%	8,000	23.5%	▲ 2.9%
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,039	0.0%	1,123	0.0%	▲ 84	▲ 7.5%	12.3%
12. 分 担 金 及 負 担 金	242,729	6.5%	203,119	5.8%	39,610	19.5%	9.0%
13. 使 用 料 及 手 数 料	85,561	2.3%	85,590	2.4%	▲ 29	0.0%	▲ 2.1%
14. 国 庫 支 出 金	195,075	5.2%	167,990	4.8%	27,085	16.1%	▲ 7.1%
15. 県 支 出 金	183,081	4.9%	185,804	5.3%	▲ 2,723	▲ 1.5%	▲ 2.2%
16. 財 産 収 入	20,348	0.6%	20,162	0.6%	186	0.9%	1.7%
17. 寄 附 金	50,000	1.3%	50,000	1.4%	0	0.0%	0.0%
18. 繰 入 金	169,579	4.5%	193,486	5.5%	▲ 23,907	▲ 12.4%	▲ 5.6%
19. 繰 越 金	100,000	2.7%	100,000	2.8%	0	0.0%	▲ 8.5%
20. 諸 収 入	59,160	1.6%	84,087	2.4%	▲ 24,927	▲ 29.6%	60.6%
21. 町 債	432,300	11.6%	248,600	7.1%	183,700	73.9%	▲ 62.4%
うち臨時財政対策債	140,000	3.7%	155,000	4.4%	▲ 15,000	▲ 9.7%	3.3%
合 計	3,737,682	100.0%	3,523,000	100.0%	214,682	6.1%	▲ 10.3%

※構成比については表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

資料1・図 平成30年度一般会計歳入構成比



自主財源	自主財源には、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。
依存財源	国や県の意志決定に基づき収入する財源が、依存財源となります。地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金、地方交付税、国・県支出金、町債等がこれにあたります。

町税	皆さんから納めていただいた税金です。
分担金及び負担金	事業に係る費用の一部を受益の程度により負担していただくものです。
使用料及手数料	町の施設を利用する場合や各種証明等の交付の際に納めていただく費用です。
財産収入	町有地の貸付収入や売払い、基金積立利子等です。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	各施設の売店売上げや広告掲載、有価物の売払い収入等です。
各種交付金等	国・県に納められた各種税金等が交付基準により、町に交付されるものです。
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政運営が出来るよう、国が徴収した国税を財政力の弱い団体へ交付するものです。
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金です。
県支出金	県から交付される補助金や負担金です。
町債	公共施設等の整備を実施するときに借りる町の借金です。

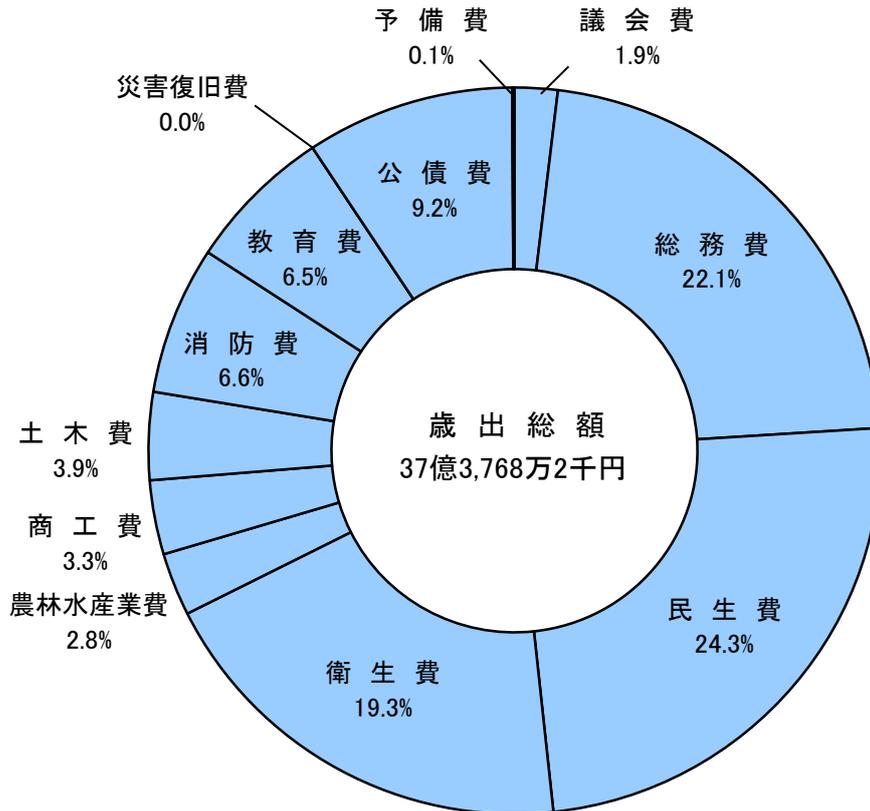
資料2・表 平成30年度 一般会計目的別歳出予算

(単位:千円)

年 科目	平成30年度		平成29年度		前年度との比較		(参考)平成28年度から平成29年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 議会費	72,224	1.9%	72,324	2.1%	▲ 100	▲ 0.1%	▲ 0.9%
2. 総務費	824,762	22.1%	737,426	20.9%	87,336	11.8%	▲ 1.8%
3. 民生費	906,973	24.3%	904,919	25.7%	2,054	0.2%	▲ 34.3%
4. 衛生費	722,623	19.3%	552,006	15.7%	170,617	30.9%	3.3%
5. 農林水産業費	102,734	2.8%	107,415	3.0%	▲ 4,681	▲ 4.4%	28.4%
6. 商工費	122,976	3.3%	125,289	3.6%	▲ 2,313	▲ 1.8%	▲ 4.3%
7. 土木費	146,432	3.9%	153,581	4.4%	▲ 7,149	▲ 4.7%	27.3%
8. 消防費	245,875	6.6%	222,510	6.3%	23,365	10.5%	▲ 2.7%
9. 教育費	244,763	6.5%	261,000	7.4%	▲ 16,237	▲ 6.2%	13.3%
10. 災害復旧費	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0.0%
11. 公債費	345,319	9.2%	383,529	10.9%	▲ 38,210	▲ 10.0%	▲ 2.5%
12. 予備費	3,000	0.1%	3,000	0.1%	0	0.0%	0.0%
合計	3,737,682	100.0%	3,523,000	100.0%	214,682	6.1%	▲ 10.3%

※構成比については表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

資料2・図 平成30年度一般会計目的別歳出予算構成比



議会費	議会運営や議員活動経費、「議会だより」の発行経費等です。
総務費	庁舎及び事務管理経費、広報紙の発行、各種防災対策、町有財産の管理経費のほか、行政区の運営経費や選挙執行経費、税務事務や戸籍住民台帳に関する事務費等です。
民生費	各特別会計への繰出金や施設入所措置費、高齢者・障害者福祉経費のほか、児童館やこども園の運営費、児童手当の支給等に係る経費です。
衛生費	清掃センター運営経費や合併処理浄化槽設置補助をはじめ、町民の健康管理促進に資する経費のほか、火葬業務負担金や国保国吉病院組合負担金等です。
農林水産業費	農業委員会の運営費や農業・水産業の振興、各種利子補給など、町の基盤産業の振興対策経費等です。
商工費	観光施設整備やキャンペーン等の観光イベント業務委託をはじめとする観光振興経費のほか、商工会や中小企業利子補給の補助、その他観光施設の管理運営経費等です。
土木費	町民の生活関連道路の維持・整備、町営住宅管理費や都市計画に係る経費です。
消防費	町消防団の活動経費や広域常備消防への負担金等です。
教育費	小・中学校の管理・振興経費、社会教育施設の管理・運営経費のほか、教育の振興と文化の向上を図る経費等です。
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。
公債費	事業を実施するため国や金融機関などから借り入れた町債の返済に要する費用です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。

資料3・表

平成30年度

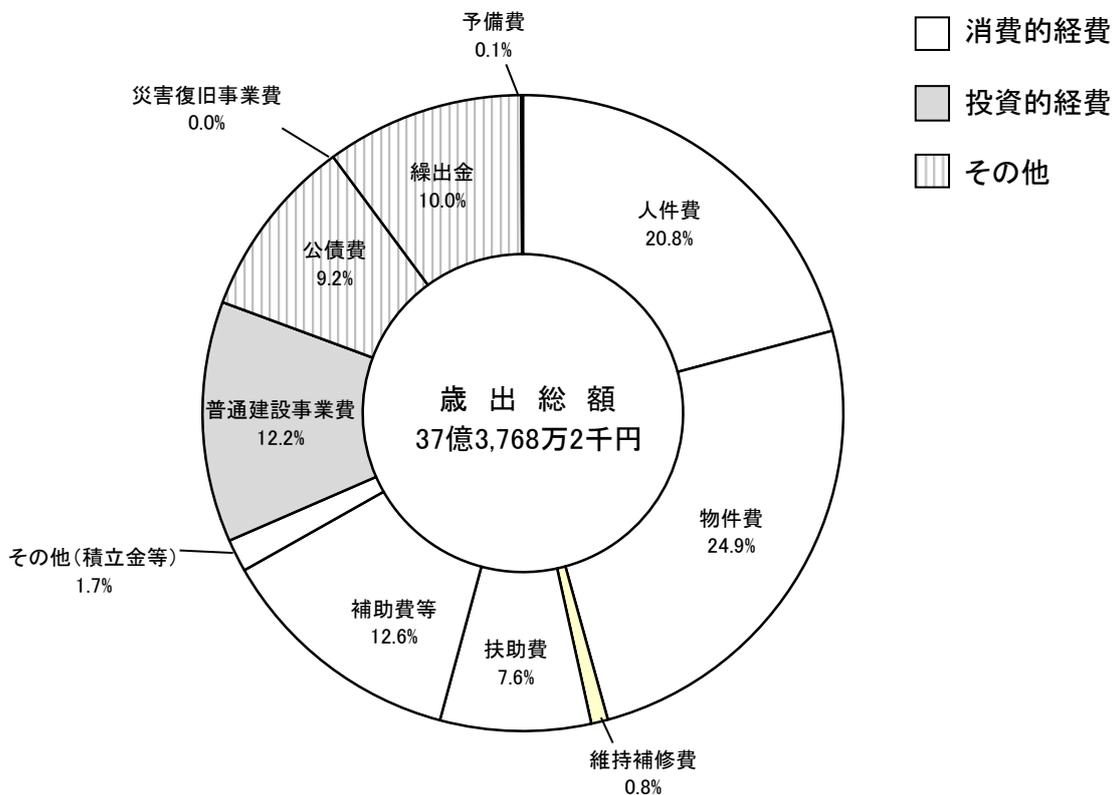
一般会計性質別歳出予算

(単位:千円)

科 目	平成30年度		平成29年度		前年度との比較		(参考)平成28年度から平成29年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 消費的経費	2,495,774	66.8%	2,341,787	66.5%	153,987	6.6%	0.1%
① 人件費	778,688	20.8%	761,255	21.6%	17,433	2.3%	0.1%
② 物件費	930,386	24.9%	852,708	24.2%	77,678	9.1%	2.0%
③ 維持補修費	31,603	0.8%	22,469	0.6%	9,134	40.7%	▲ 30.8%
④ 扶助費	284,057	7.6%	268,714	7.6%	15,343	5.7%	▲ 1.2%
⑤ 補助費等	471,040	12.6%	436,641	12.4%	34,399	7.9%	▲ 0.4%
2. 投資的経費	457,399	12.2%	305,979	8.7%	151,420	49.5%	▲ 57.9%
① 普通建設事業	457,398	12.2%	305,978	8.7%	151,420	49.5%	▲ 57.9%
② 災害復旧事業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0.0%
3. 公債費	345,319	9.2%	383,529	10.9%	▲ 38,210	▲ 10.0%	▲ 2.5%
4. 繰出金	374,120	10.0%	401,463	11.4%	▲ 27,343	▲ 6.8%	2.7%
5. その他(積立金等)	62,070	1.7%	87,242	2.5%	▲ 25,172	▲ 28.9%	19.3%
6. 予備費	3,000	0.1%	3,000	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計	3,737,682	100.0%	3,523,000	100.0%	214,682	6.1%	▲ 10.3%

※構成比については表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

資料3・図 平成30年度一般会計性質別歳出予算構成比



人件費	職員の給料などに係る費用です。
物件費	光熱水費、消耗品費、通信運搬費や委託料等です。
維持補修費	各施設の維持管理のための費用です。
扶助費	高齢者、障害者支援費などの福祉や医療に係る費用です。
補助費等	一部事務組合等に対する負担金などです。
その他(積立金等)	基金積立金や出資金などです。
普通建設事業費	道路や各公共施設の改修費用など、基盤整備に係る費用です。
災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。
公債費	事業を実施するため国や金融機関などから借り入れた町債の返済に要する費用です。
繰出金	各特別会計への繰出金です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。